

**令和8年度
機構図及び事務分掌**

都市整備局

都市整備局
局長 樹岡 龍太郎

企画部
部長 松本 光司
担当部長 中村 隆幸
(総務担当)
担当部長 寺口 達志

企画課
課長 中尾 光夫
担当課長 二見 弘樹

担当係長 宮内 裕貴
【主担任:庶務・国土利用計画法業務】
担当係長 川田 洋平
【主担任:国庫補助・事業調整業務】
担当係長 石川美沙希
【主担任:計画調整業務】
担当係長 野上 圭介
【主担任:プロジェクト業務】
担当係長 奥住 邦昭
【主担任:プロジェクト業務】

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整
- 2 都市整備に関する国庫補助金等の総合調整
- 3 土地利用に係る基本的な方針の策定
- 4 横浜市都市計画マスタープランの全体構想の決定又は変更
- 5 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）の施行
- 6 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整
- 7 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定

総務課
課長 島崎志紀子
<危機管理推進担当兼務>
担当課長 柴政紀
(都市整備法制等担当)

庶務係
係長 山本 怜子

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 局の危機管理
- 4 他の室、部、課及び係の主管に属しないこと

職員係
係長 金子 睦美
担当係長 池宮 秀平
担当係長 飯田紗也佳
担当係長 大野 紘平

- 1 局内の人事
- 2 局内所属職員の給与その他の勤務条件その他の労務

経理係
係長 大井 綾子

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 局内の諸契約
- 4 その他経理

都市計画課
課長 廣澤美津江

調査係
係長 鈴木 允彦

- 1 都市計画の決定手続及び都市計画事業の認可手続
- 2 都市計画に係る調査及び広報
- 3 都市計画法第55条に基づく事業予定地の指定
- 4 都市計画に係る図書の縦覧（指導係の主管に属するものを除く。）
- 5 横浜市都市計画審議会
- 6 土地収用法（昭和26年法律第219号）第18条第2項第5号及び第6号の意見書
- 7 航空写真の複製の承認
- 8 他の係の主管に属しないこと

地域計画係
係長 中川 健太
担当係長 前田 理子
(用途地域見直し等担当)

- 1 区域区分、地域地区及び促進区域に係る調整及び指定
- 2 都市施設計画の調整のうち、土地利用計画
- 3 都市計画事業の調整のうち、土地利用計画
- 4 都市計画法に基づく開発行為に伴う土地利用計画の調整
- 5 都市計画法の規定に基づく基礎調査
- 6 地形図等の作成及び管理

都市施設計画係
係長 森 直之

- 1 都市施設計画の調整（土地利用計画に係るものを除く。）
- 2 都市計画事業の調整（土地利用計画に係るものを除く。）
- 3 都市計画法に基づく開発行為に伴う都市計画施設の調整

指導係
係長 林 香織

- 1 都市計画施設の区域内における建築の許可及び指導
- 2 都市計画事業（市街地開発事業を除く。）地内における建築行為等の制限
- 3 都市計画に係る決定事項の図書の縦覧及び証明
- 4 首都圏整備法（昭和31年法律第83号）に基づく既成市街地に係る証明

まちづくりプロジェクト推進部
部長 小林 和広

都心活性化推進部
部長 樽川 正弘
担当部長 成田 公誠

都市デザイン室
室長 馬場 明希

担当係長 辰己 紘樹
【主担任:庶務業務、都市デザイン企画調整】
担当係長 桂 有生
(デザイン調整担当)
担当係長 龍見 健志
【主担任:歴史を生かしたまちづくり】

- 1 都市デザインに係る企画及び調整
- 2 横浜市都市美対策審議会
- 3 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくり
- 4 景観形成に係る基本的な方針
- 5 その他都市デザイン等

まちづくりプロジェクト推進課
課長 芹澤 功悦
担当課長 早田 光孝
(計画推進担当)
担当課長 岩間 隆男
＜みどり環境局戦略企画部
戦略企画課担当課長兼務＞
担当課長 加藤 裕隆
＜港湾局みなと賑わい振興部
整備推進課担当課長兼務＞

担当係長 川坂 孝治
担当係長 小島 類
担当係長 落合 剣人
担当係長 鹿島 祐
＜みどり環境局戦略企画部
戦略企画課担当係長兼務＞
担当係長 織地 啓
＜港湾局みなと賑わい振興部
整備推進課担当係長兼務＞

- 1 まちづくりに係る事業の総合調整及び推進(他の局及び部の主管に属するものを除く。)

都心事業調整課
課長 大橋 男

担当係長 岩松 一郎
担当係長 岩本 透
担当係長 賀戸 大輔

- 1 横浜駅周辺地区及びみなとみらい21地区(以下この条において「横浜駅周辺地区等」という。)、関内関外地区並びに新横浜都心、東神奈川臨海部周辺地区及び京浜臨海部(以下この条において「新横浜都心等」という。)(以下この条において「都心部」という。)におけるまちづくりに係る調査、企画及び調整(他の局及び課の主管に属するものを除く。)
- 2 都心部における都市施設の工事(他の局の主管に属するものを除く。)
- 3 部内他の課の主管に属しないこと

- 11 横浜駅周辺地区等における街づくり協議
- 12 横浜駅周辺地区等における市街地開発事業等(以下「横浜駅周辺地区等開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理(市街地整備部市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 13 横浜駅周辺地区等開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- 14 横浜駅周辺地区等開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- 15 横浜駅周辺地区等開発事業等に係る公共施設等(公共施設等予定地を含む。)の管理
- 16 横浜駅周辺地区等における都市施設の整備の推進(他の局及び課の主管に属するものを除く。)
- 17 横浜駅周辺地区等における交通対策
- 18 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
- 19 一般社団法人横浜みなとみらい21
- 20 横浜新都市センター株式会社
- 21 その他横浜駅周辺地区等における都市整備

横浜駅・みなとみらい事業推進課
課長 中村 俊輔
担当課長 井上 俊平

担当係長 澤田 和宏
担当係長 土師 朝子
担当係長 林 未来子
担当係長 小倉 哲人
担当係長 田中 寿樹
担当係長 大矢 芳寛

- 1 横浜駅周辺地区等における横浜市地域まちづくり推進条例(平成17年2月横浜市条例第4号。以下「まちづくり条例」という。)の運用
- 2 みなとみらい21地区における基本計画及び横浜駅周辺地区等における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 横浜駅周辺地区等における都市計画提案制度の相談調整
- 4 横浜駅周辺地区等における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 横浜駅周辺地区等における地区計画の原案作成及び運用
- 6 横浜駅周辺地区等(みなとみらい21新港地区を除く。次号及び第8号において同じ。)における景観計画の原案作成及び運用
- 7 横浜駅周辺地区等における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(平成18年2月横浜市条例第2号。以下「景観条例」という。)に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用
- 8 横浜駅周辺地区等における景観法(平成16年法律第110号)、景観条例又は横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例(平成3年12月横浜市条例第57号。以下「地区計画条例」という。)第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 横浜駅周辺地区等における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 横浜駅周辺地区等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整

地域まちづくり部
部長 光田 麻乃

地域まちづくり課
課長 田島 剛
担当課長 阪本 健一
【主任任: 条例・支援制度、まち普請】
担当課長 井波 昭彦
(青葉区まちづくり担当)
<青葉区総務部
区政推進課担当課長兼務>

担当係長 伊藤 悠
【主任任: 庶務業務】
担当係長 安藤 亜矢
【主任任: まち普請、支援業務】
担当係長 馬立 歳久
【主任任: 条例・支援制度、表彰制度】
担当係長 小菅美智子
担当係長 奥村 創
担当係長 小栗 諒
担当係長 安藤 準也
【主任任: まちづくり誘導・推進業務】
担当係長 藤代 涼介
【主任任: 青葉区担当業務】
<青葉区総務部区政推進課
まちづくり調整担当係長兼務>

- 7 新横浜都心等における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用
- 8 新横浜都心等における景観法、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 新横浜都心等における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 新横浜都心等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 新横浜都心等における街づくり協議
- 12 新横浜都心等における市街地開発事業等（以下「新横浜都心等開発事業等」という。）の調査、計画及び進行管理（市街地整備部市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。）
- 13 新横浜都心等開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- 14 新横浜都心等開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- 15 新横浜都心等開発事業等に係る公共施設等（公共施設等予定地を含む。）の管理
- 16 新横浜都心等における都市施設の整備の推進（他の局及び課の主管に属するものを除く。）
- 17 新横浜都心等における交通対策
- 18 その他新横浜都心等における都市整備

新横浜都心等事業推進課
課長 田川 和弘
担当課長 河野 学峰

担当係長 梅木 康之
担当係長 横山 彰
担当係長 岡部 健吾

関内関外事業推進課
課長 島田 浩和
担当課長 太田 武夫

担当係長 鈴木 勇気
担当係長 石島 靖浩
担当係長 関口 達也
担当係長 西村 友深
担当係長 宇野澤健太郎

- 1 関内関外地区における横浜市地域まちづくり推進条例の運用
- 2 関内関外地区における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 関内関外地区における都市計画提案制度の相談調整
- 4 関内関外地区における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 関内関外地区における地区計画の原案作成及び運用
- 6 関内関外地区における景観計画の原案作成及び運用
- 7 関内関外地区における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用
- 8 関内関外地区における景観法、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 関内関外地区における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 関内関外地区における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 関内関外地区における街づくり協議
- 12 関内関外地区における市街地開発事業等（以下「関内関外地区開発事業等」という。）の調査、計画及び進行管理（市街地整備部市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。）
- 13 関内関外地区開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- 14 関内関外地区開発事業等に係る地区の建築行為等の制限

- 15 関内関外地区開発事業等に係る公共施設等（公共施設等予定地を含む。）の管理
- 16 関内関外地区における都市施設の整備の推進（他の局及び課の主管に属するものを除く。）
- 17 関内関外地区における交通対策
- 18 その他関内関外地区における都市整備

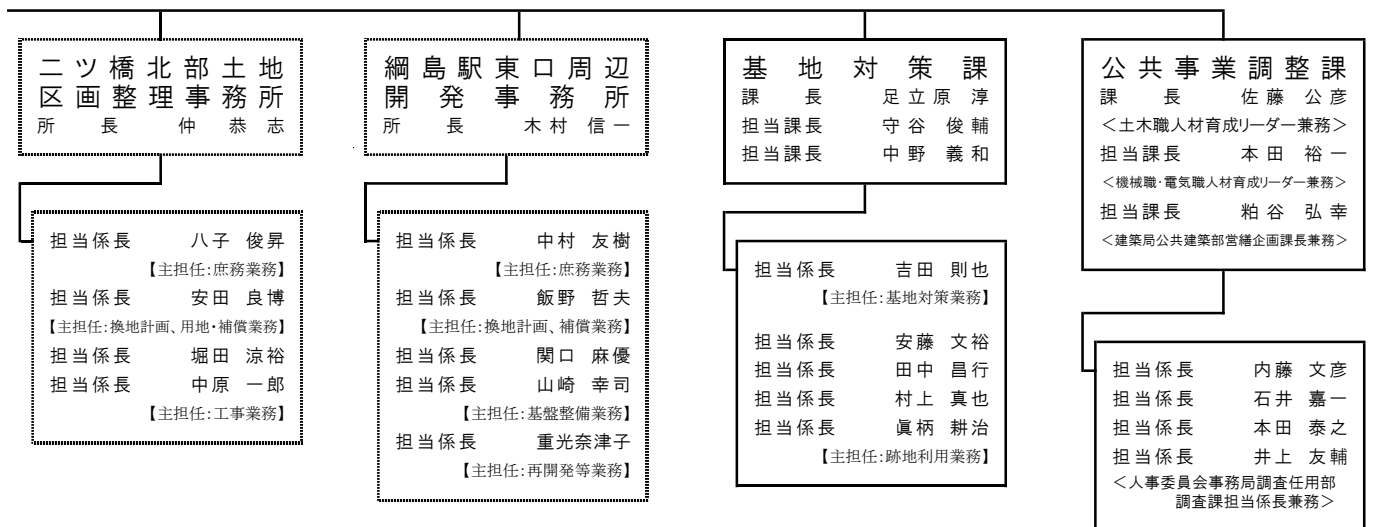
- 1 新横浜都心等における横浜市地域まちづくり推進条例の運用
- 2 新横浜都心等における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 新横浜都心等における都市計画提案制度の相談調整
- 4 新横浜都心等における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 新横浜都心等における地区計画の原案作成及び運用
- 6 新横浜都心等における景観計画の原案作成及び運用

兼務による局際的な横断組織

【地域再生まちづくり担当】	
補	職 名
	中区総務部区政推進課長
	中区福祉保健センター生活衛生課長
	中土木事務所副所長
	政策経営・国際戦略局経営戦略部経営戦略課担当課長
	市民局地域支援部地域防犯支援課長
	にぎわいスポーツ文化局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課長
	経済局企画部総務課長
	資源循環局中事務所長
	建築局企画部企画課長
	建築局建築監察部違反対策課長

- 1 地域まちづくりに係る企画及び調整
- 2 まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等（他の部の主管に属するものを除く。）
- 3 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整
- 4 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整（他の部の主管に属するものを除く。）
- 5 都市計画提案制度の相談調整（他の部の主管に属するものを除く。）
- 6 建築協定及び景観協定の活用推進（他の部の主管に属するものを除く。）
- 7 地区計画の原案作成及び運用（他の部の主管に属するものを除く。）
- 8 景観計画の原案作成及び運用（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）
- 9 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用（他の部の主管に属するものを除く。）
- 10 景観法、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告（他の部の主管に属するものを除く。）
- 11 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等（他の部の主管に属するものを除く。）
- 12 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整（他の部の主管に属するものを除く。）
- 13 横浜市地域まちづくり推進委員会
- 14 その他地域まちづくり
- 15 部内他の課の主管に属しないこと





- 1 事業計画及び実施計画
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償
- 8 測量並びに工事の設計及び施行
- 9 事業用地の取得及び管理
- 10 土地区画整理事業に係る都市計画の変更
- 11 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業新綱島駅周辺地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却
- 8 損失補償
- 9 測量並びに工事の設計及び施行
- 10 仮設建築物の建設及び管理
- 11 事業用地の取得及び管理
- 12 市街地再開発事業等に係る建築物等の整備の指導及び助成
- 13 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成
- 14 土地区画整理事業及び市街地再開発事業に係る都市計画の変更
- 15 その他事業の施行に関し必要な事項

- 1 米軍施設の返還促進
- 2 返還跡地の利用
- 3 米軍施設に関する連絡及び調整

- 1 公共事業の技術的事項に係る調査及び総合調整（他の局及び課の主管に属するものを除く。）
- 2 公共事業の品質確保に係る調査及び総合調整（他の局及び課の主管に属するものを除く。）
- 3 技術職員の技術力向上（他の局及び課の主管に属するものを除く。）
- 4 技監

令和 8 年度 都市整備局 事業概要

目次

運営方針	1
予算規模と財源創出の取組	4
柱1 未来を創るまちづくりの総合調整	5
【取組1】都市づくりのランドデザインの実現に向けた取組	6
【取組2】脱炭素まちづくりのモデル創出	7
【取組3】都市デザインを生かしたまちづくり	8
【取組4】魅力的な都市景観の形成	9
【取組5】歴史を生かしたまちづくり	10
-コラム- システムを活用した事業者や市民の皆様の負担軽減にむけた取組	11
柱2 横浜の魅力と活力を生み出す都心部・臨海部のまちづくり	12
1 横浜都心	
【取組1】都心臨海部の魅力づくりやにぎわい創出	13
【取組2】横浜駅周辺のまちづくり	17
【取組3】みなとみらいのまちづくり	19
【取組4】東神奈川臨海部のまちづくり	21
【取組5】関内・関外のまちづくり	22
【取組6】新根岸地区のまちづくり	25
2 新横浜都心	
【取組7】新横浜都心のまちづくり	26
3 京浜臨海部	
【取組8】京浜臨海部のまちづくり	28

柱3 便利で暮らしやすい郊外部のまちづくり	29
【取組1】上瀬谷とつながる連鎖型まちづくりの推進	30
-コラム- 横浜グリーンエクスポに向けた取組	35
【取組2】駅周辺における拠点整備	36
【取組3】地域主体のまちづくりの推進	40
【取組4】米軍施設の跡地利用促進と返還への取組	42
柱4 安心で安全な災害に強いまちづくり	44
【取組1】密集市街地における不燃化の推進	45
【取組2】地域における防災まちづくりの推進	46
柱5 社会情勢の変化に対応した公共事業のマネジメントの推進	47
【取組1】公共工事における建設業の働き方改革の推進、 適正な発注による品質確保	48

一般会計一覧	49
市街地開発事業費会計一覧	50

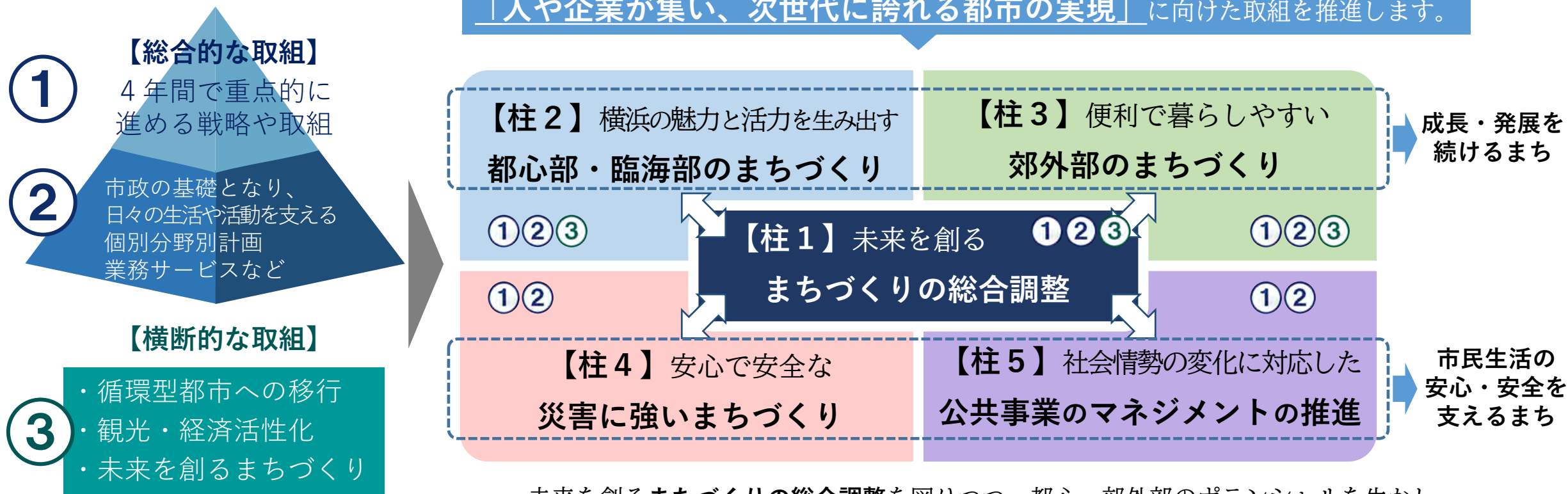
※各数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているものがあるため、合計等と一致しない場合があります。

令和8年度 都市整備局 運営方針

I 基本目標

8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

都市整備局では、中期計画※1を踏まえ、「人や企業が集い、次世代に誇れる都市の実現」に向けた取組を推進します。



未来を創るまちづくりの総合調整を図りつつ、都心・郊外部のポテンシャルを生かし、成長・発展を続けるまちづくりと、市民生活の安心・安全を支えるまちづくりを進めていきます。

※1 令和8年5月原案発表

令和8年度 都市整備局 運営方針

II 目標達成に向けた施策

5つの柱と中期計画

柱1 未来を創るまちづくりの総合調整

新中期

土地利用規制の見直しによる立地誘導の検討や、都市デザインによる価値創出

柱2 横浜の魅力と活力を生み出す 都心部・臨海部のまちづくり

施策群26
都心部・臨海部のまちづくり

新中期

水際線の整備をトリガーに、都心臨海部の様々なエリアのまちづくりを推進するほか、新横浜都心、京浜臨海部のさらなる活性化を促進

柱3 便利で暮らしやすい郊外部のまちづくり

施策群27
郊外部のまちづくり

新中期

上瀬谷地区から連鎖する郊外部の活性化に向けて、鉄道沿線の拠点整備等を推進するほか、地域主体のまちづくり支援や米軍施設の跡地利用を推進

柱4 安心で安全な災害に強いまちづくり

施策群3
地震防災対策

新中期

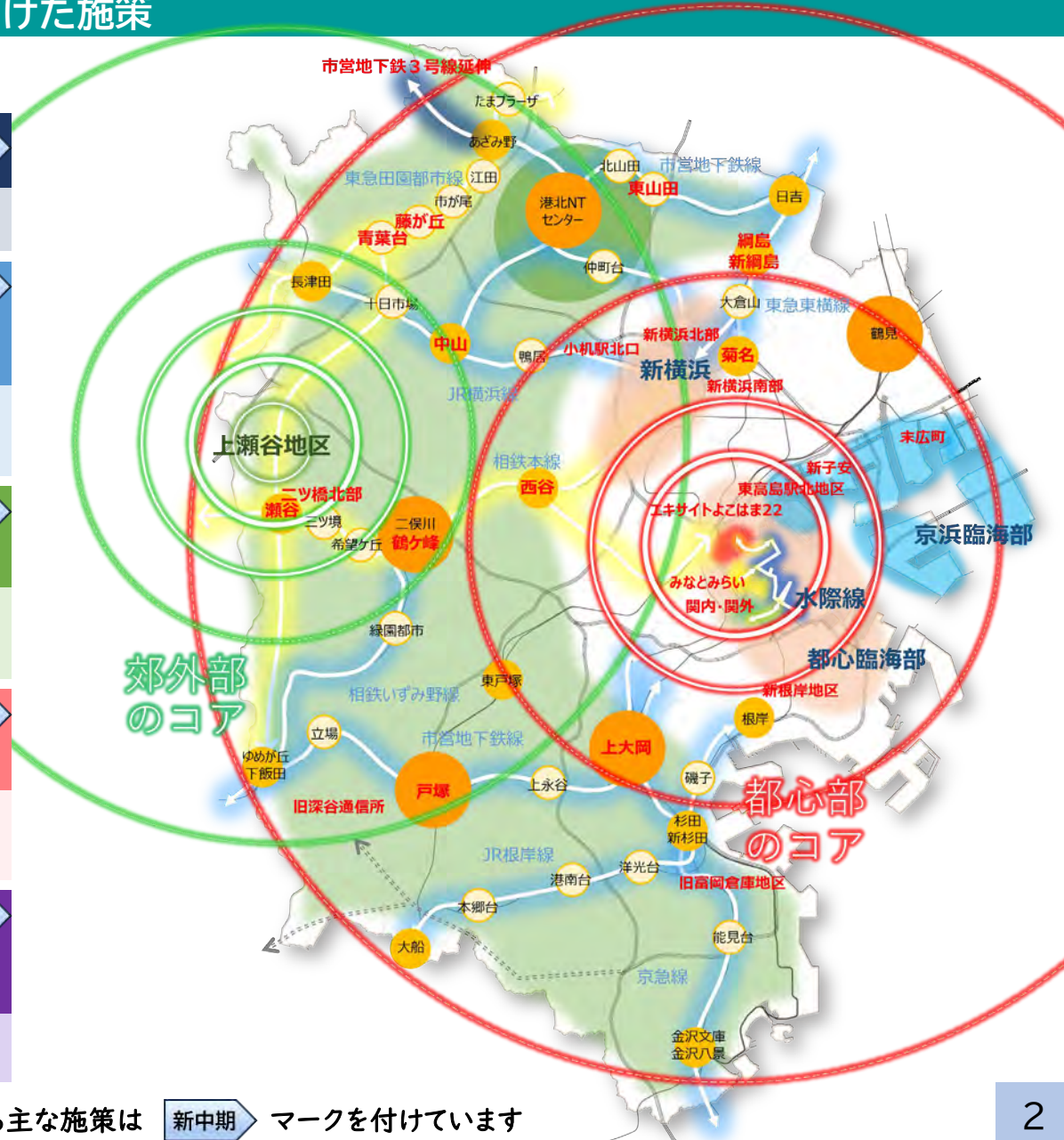
防火規制+不燃化補助による焼失棟数の削減と地域の防災まちづくりへの支援による共助力の強化

柱5 社会情勢の変化に対応した 公共事業のマネジメントの推進

財政運営3
将来を見据えたファシリ
ティマネジメントの推進

新中期

公共工事における建設業の働き方改革の推進、適正な発注による品質確保



令和8年度 都市整備局 運営方針

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

1

持続的に成長する社会の実現に向けて行動する

横浜グリーンエキスポの開催を契機に、都市と自然が調和し、持続的に成長する社会の実現に向けて、市民や企業等の視点を大切に、柔軟な発想で果敢にまちづくりに取り組みます。

2

組織・職員の力を集結する

組織の壁を乗り越え、個々の職員や各部署に蓄積された知識・経験を集結させ、地域ごとに異なるさまざまなニーズを丁寧にくみ取りながら、まちづくりの総合調整役を担います。

3

既成概念にとらわれずにチャレンジする

職員一人ひとりが様々なことに好奇心を持って取り組むことで人生を豊かにし、その知識や経験を仕事への創意工夫につなげられ、AIなどの先端技術も活用しながら、挑戦できる環境づくりを進めます。

予算規模と財源創出の取組

➤ 予算規模

	8年度	7年度	増減	増減率
一般会計	13,270,796 (11,817,894)	11,644,256 (10,092,365)	1,626,540 (1,725,529)	14.0% (17.1%)
市街地開発 事業費会計	10,261,213 (6,820,418)	12,304,626 (7,904,318)	△2,043,413 (△1,083,900)	△16.6% (△13.7%)

※かっこ書きは（うち市費）。詳細は巻末の「8年度予算総括表」をご覧ください。

➤ 財源創出の取組

8年度予算編成において、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づき、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に歳出・歳入の両面から取り組みました。

（単位：千円）

主な増減要素

【一般会計】

- ・水際線の魅力向上に向けた整備推進 +1,508,000
- ・根岸住宅地区の事業化に向けた調査・設計等 +289,269
- ・都心部における新たな「象徴的なみどり空間」の創出に向けた検討 +23,000
- ・高島水際線デッキ整備工事等の進捗 △216,580

【市街地開発事業費会計】

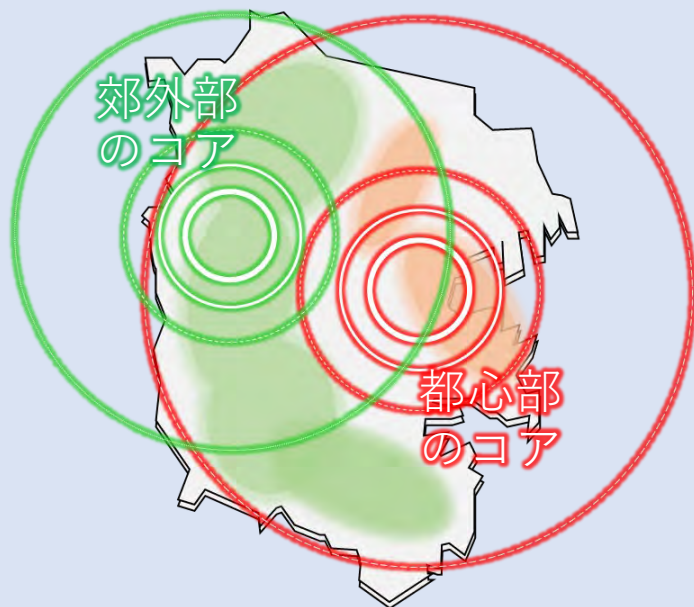
- ・関内駅前地区市街地再開発事業の進捗 △656,666
- ・東高島駅北地区土地区画整理事業等の進捗 △757,600

	取組	内容	財源創出額	181,638
歳出	民間事業者との協働	関内・関外地区におけるにぎわい創出の協働実施	5,000	106,359
	事務費等の見直し	委託・事務費等の徹底した見直し	101,359	
歳入	保有資産の活用	保有土地や施設の貸付等	19,419	75,279
	国庫補助金の確保	歴史的風致維持向上計画策定による歴史的建造物の外観改修等に国庫補助金を充当等	18,000	
	寄附金の確保	歴史的景観保全事業にふるさと納税を充当等	1,000	
	交付金等の確保	新横浜駅南部地区の道路設計費にJRA交付金を充当等	36,860	

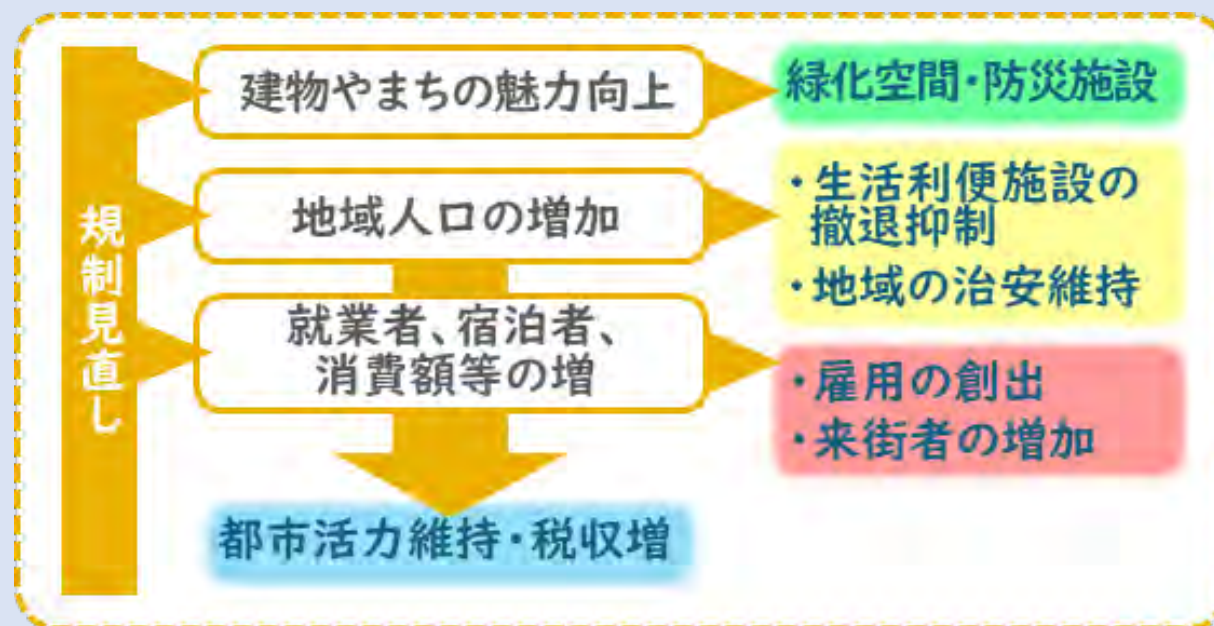
都市構造の変化や更なる都市機能の充実、自然災害の激甚化などに対応し、将来にわたって持続可能で魅力ある都市を形成していくためには、都市全体の方向性を示すグランドデザインと、それを実行するアクションプランが重要です。

規制の見直しなどにより、各地区のポテンシャルを生かした土地利用を促すとともに、次世代まちづくりのモデルや歴史を生かした魅力ある都市景観を創出していくことで、新たな横浜のまちづくりを進めます。

新たな拠点を郊外部の活性化につなげる
「ダブルコア」のまちづくり



人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる規制見直し



【取組1】都市づくりのランドデザインの実現に向けた取組

45,447千円
(7年度 39,775千円)

- 都心部や、郊外部の主要駅周辺に誘導すべき施設、防災指針などを定める「**立地適正化計画**」を策定
- 都市基盤の整備状況や社会のニーズに応じた土地利用規制の見直し策をまとめた「**土地利用誘導戦略**」を策定
- 都心部や主要駅周辺における**用途地域や高度地区等の見直し**
- 都市計画マスタープラン（全市プラン）を踏まえて、18区と連携しながら、**区プラン改定に向けて検討**

都市づくりに関する主な方針・計画・戦略

**都市計画
マスタープラン
(全市プラン)**

**都市計画区域の
整備、開発及び
保全の方針等**

7年5月 改定

立地適正化計画

都市計画マスタープラン（全市プラン）で示す各拠点（都心部、郊外部の主要駅周辺）に誘導すべき施設や防災指針などを定めるもの

土地利用誘導戦略

これまでの都市基盤の整備状況や社会ニーズに応じた土地利用規制の見直し策をまとめたもの

9年3月 策定予定

見直し例

- 都心部（横浜駅周辺、新横浜駅周辺）における業務・商業機能の更なる集積に向けた「容積率」や「高さ」の見直し
- 郊外部の主要駅周辺への居住誘導に向けた「住宅容積率」の見直し

都市計画マスタープラン（区プラン）

全市プランを踏まえ、地域の魅力や強みを伝える指針

用途地域や高度地区等の見直し

土地利用誘導戦略に基づく見直し策を実践

10年～11年 改定予定

意欲的な都市づくりへの
投資を後押しし、
横浜の持続的な成長を実現

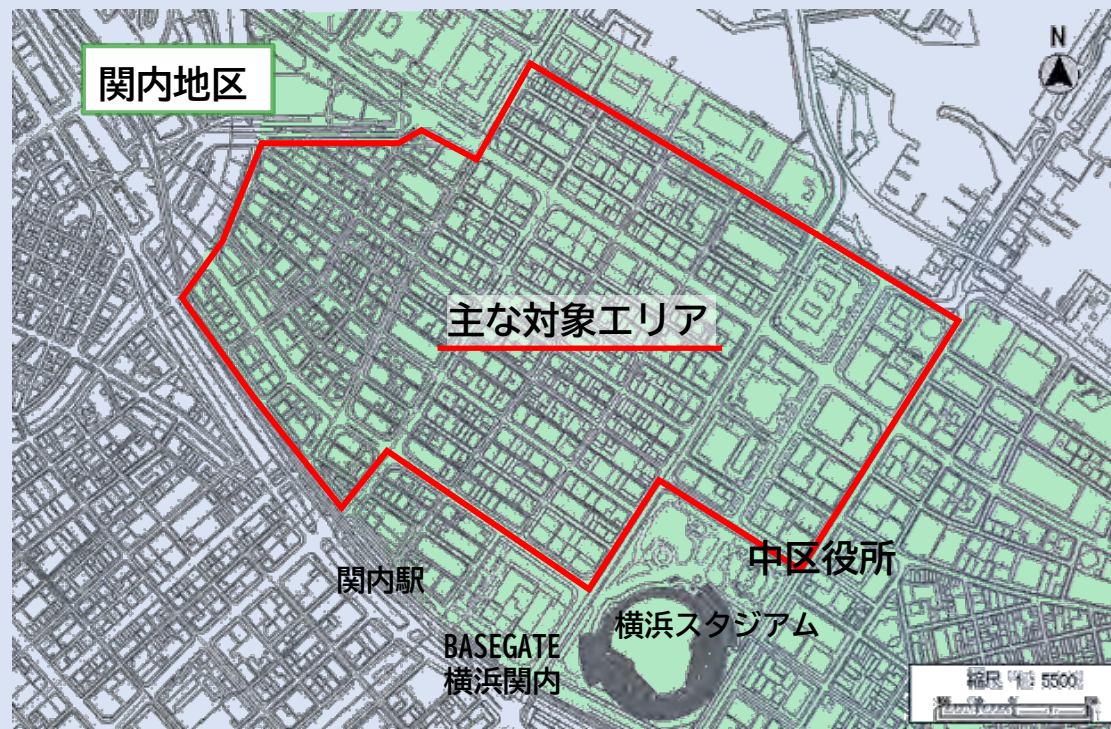
【取組2】脱炭素まちづくりのモデル創出

10,000千円
(7年度 24,800千円)

- 関内エリアをモデルとして、既成市街地における再エネ・省エネ設備の導入を促進
- 中区役所に設置した太陽光発電設備の運用データなどを活用し、エリアのブランド力強化に向けた取組を実施

都市づくりに関する主な方針・計画・戦略

エリアマネジメント組織やエネルギー供給事業者と連携した勉強会を通して、個々のビル所有者の取組意欲の向上を図り、地区全体への再エネ・省エネ設備の導入を促進します。



【取組3】都市デザインを生かしたまちづくり

11,525千円
(7年度 20,842千円)

- ▶ 多様なライフスタイルを実現するため、団地や緑地などの地域資源に、デザインやアートなど創造的な取組を加え、新たな価値を生み出す「アップサイクルのまちづくり」を推進
- ▶ 横浜市都市美対策審議会での審議、公共施設や民間開発のデザイン調整などを通じて、都市の魅力ある景観、質の高い都市空間を創出

新たな価値や魅力ある景観を創出する取組



アップサイクルのまちづくり
団地の空き店舗を活用した、地域の創造性を生かす拠点づくりの検討 (野庭団地)

都市美対策審議会での審議やデザイン調整の事例

※アップサイクルのまちづくりとは

長い時間を経て変化したもの・こと・場所に、「デザイン」や「工夫」を施すことで、新たな価値を創出し「地域の個性の継承・発展」「地域への愛着」「循環文化の醸成」につなげるまちづくりのことです

【取組4】魅力的な都市景観の形成

58,959千円
(7年度 60,796千円)

- 景観計画等に基づく景観調整や、屋外広告物条例に基づく広告物の管理・適正化、広告物活用地区の制度を使った横浜グリーンエクスポの機運醸成など、横浜の強みである**魅力ある景観を形成**

魅力的な都市景観の形成 3,975千円 (7年度 5,836千円)

- より魅力的でにぎわいにも資する都市景観の形成を目指して、景観計画や景観条例に基づく調整をします。
- これまでの景観協議等の効果に関する調査結果を踏まえた今後の方向性を検討します。
- まちづくり顕彰事業を行うとともに、小学生に対する景観の普及啓発などを実施します。



第11回横浜・人・まち・デザイン賞受賞作品

左図：PortPlus大林組横浜研修所 右図：金沢八景権現山公園と旧円通寺客殿

屋外広告物の管理・適正化 54,984千円 (7年度 54,960千円)

- 横浜市屋外広告物条例の適切な運用やイベント時の協議制度の活用を通じて、良好な景観の形成や風致を維持しつつまちのにぎわいの形成を図ります。
- 違反広告物の是正指導や除却、商店街の看板の安全性を点検するまち歩きを通じて、市民の安全確保を図ります。
- 広告主や市民の皆様へ横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を広くPRするため、「横浜サイン展」を開催します。

① 法令に基づいた許認可 (7年度実績)

- 屋外広告物許可事務等 (許可件数：2,557件)
- 屋外広告業登録事務等 (登録数：7件)
- (特例届出数※：57件)

- ※県の登録業者を本市においても登録した件数
- 屋外広告物審議会の開催 (開催回数：2回)
- イベント時の協議 (協議件数：22件)
- 広告物活用地区の制度を使った、横浜グリーンエクスポ機運醸成のための広告物表示

② 安全対策の強化及び法順守のための対策

- 路上違反広告物の除却 (7年度実績：2,303件)
- 「安全点検まち歩き」の実施
- 継続許可申請の勧奨通知 (許可期間満了2～3か月前)

③ 良好な景観形成及び風致維持に向けた取組

- 横浜サインの普及啓発



イベント時の協議制度を活用したヨルノヨ2025のプロジェクトマッピング



広告物活用地区の制度を活用した市営地下鉄への横浜グリーンエクスポのフルラッピング

【取組5】歴史を生かしたまちづくり

139,020千円
(7年度 123,254千円)

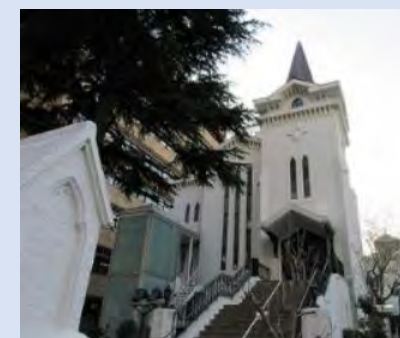
- 「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、**歴史的建造物の登録・認定、外観保全工事や維持管理への助成等**を行うとともに、**歴史的建造物の魅力を発信**
- 「横浜市歴史的風致維持向上計画」に基づき、国費を導入するとともに、**耐震改修工事の助成額の拡充**により、**歴史的建造物の保全活用をさらに推進**

8年度の主な助成対象 (7年度実績：8件)

西洋館	旧ウイトリッヒ邸 (戸塚区/外観保全)
	松原邸 (中区/外観保全・耐震改修・外構保全)
近代建築	横浜海岸教会 (中区/外構保全・防災施設)
古民家	中山恒三郎家店蔵及び書院 (都筑区/リノベーション)
	新川家住宅主屋 (旭区/外観保全)
	池谷家住宅主屋 (港北区/外構保全)
土木産業遺構	二代目横浜駅基礎等遺構 (西区/外構保全)
近代和風	旧松野家住宅主屋 (予定) (磯子区/調査)



旧ウイトリッヒ邸



横浜海岸教会

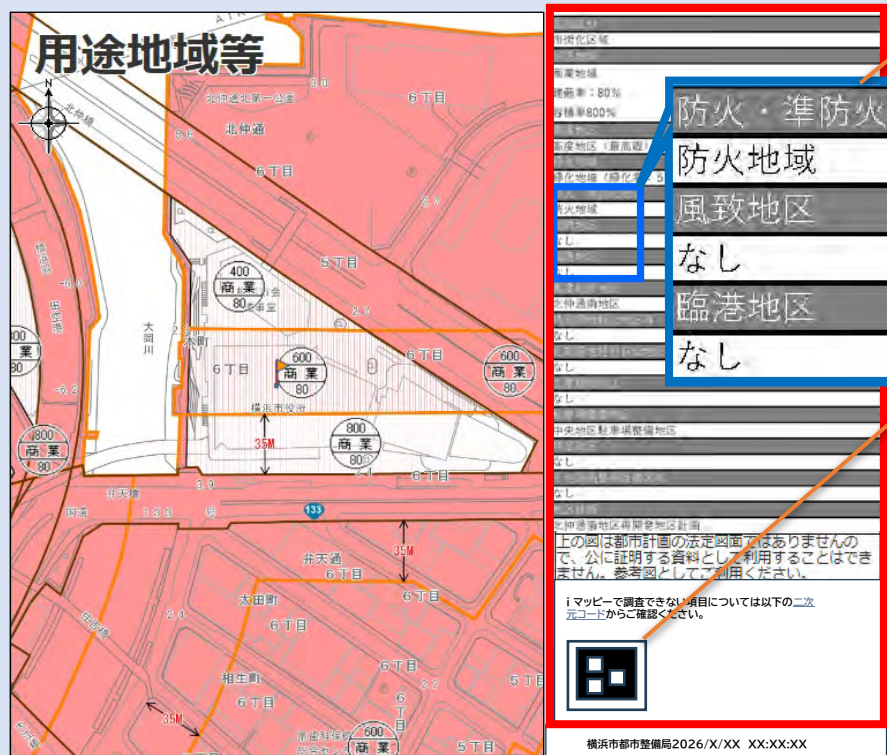


中山恒三郎家店蔵及び書院

(参考)
歴史的建造物の登録・認定件数
※R8.3.31現在
登録 214件
認定 107件

都市計画情報や工事書類等の電子化を進め、システム上での公開や、クラウドシステムによる情報共有の仕組みを拡大することで、来庁いただく前に、書類の提出や必要な情報にアクセスいただけるよう取り組みます。こうした取組により、事業者や市民の皆様の負担軽減や利便性向上、公共工事における建設業の働き方改革の推進につなげていきます。

改修 i マップ提供情報の充実（～R9）



I 区域指定がない場合に「なし」と表示

▶ i マップに掲載している不動産取引の重要事項について、従来は、調査地に区域指定や制限がない場合に、項目を表示していませんでしたが、改修後は「なし」と表示し、**制限の有無が一目で明確に分かる**ように改修します。

II i マップ情報以外の「問合せ先」案内

▶ i マップで確認できない不動産取引の重要事項について、問合せ先を二次元コードで案内することで、**i マップ以外の調査もスムーズに進められる**よう改修します。

III 不動産取引の重要事項の「一括表示」

▶ I、II を組み合わせ、問合せの多い不動産取引の重要事項（地区計画、風致地区等）を、網羅的に確認し、**調査地ごとに一括表示・印刷**できるようにすることで、不動産調査の負担軽減や利便性向上を図ります。

拡充

工事情報共有システムの利用拡大



R7まで
約50%

拡大

R8から
原則全て

▲工事情報共有システム（ASP）は、受発注者間のやり取りをWEB上で行い、工事書類の処理の迅速化や、受発注者のコミュニケーションの円滑化等を図る、事業者の負担感軽減につながる仕組みです。システム活用をより促進するため、原則、「全ての工事」でシステム利用を条件とすることで、施工管理業務の効率化に取組みます。

横浜駅やみなとみらい、関内・関外、新横浜などの都心部は、横浜の成長を牽引する重要なエリアです。業務・商業機能等の導入や、ウォーカブルな都市空間の創出などを進め、来街者の増加や民間投資の呼び込みにつなげます。水際線の整備をトリガーに、その効果を周辺のまちづくりに波及させることで、世界を魅了するまちづくりを推進します。

新たな中期計画 施策群26（都心部・臨海部のまちづくり）

市民の皆様の暮らしの意識

計画期間における成果

都心部・臨海部での滞在時間が延びている

都心臨海部・新横浜都心での来街者滞在時間数

水際線の来街者数

都心部・臨海部での事業が促進されている

みなとみらい地区の就業者数

みなとみらい地区の事業所数

京浜臨海部における産業系の大規模建設投資件数

成果につながる主な活動

世界級の水際空間

新たな「都心臨海部のみどり」の創出

魅力的な居場所づくり

横浜駅・みなとみらい・関内関外エリアの整備

新横浜駅を起点とする成長・発展

京浜臨海部におけるイノベーションハブの形成

都市整備局の取組

都心臨海部の魅力づくりやにぎわい創出

横浜駅周辺のまちづくり

みなとみらいのまちづくり

東神奈川臨海部のまちづくり

関内・関外のまちづくり

新根岸地区のまちづくり

新横浜都心のまちづくり

京浜臨海部のまちづくり

魅力的なまちとなっている

魅力的なまちだと答えた市民の割合

【取組1】 都心臨海部の魅力づくりやにぎわい創出

1,577,930千円
(7年度 55,080千円)

- 臨港パークから山下公園に至る水際線の夜間景観等の魅力資源の磨き上げや、主要な鉄道駅等と水際線をつなぐ歩行者動線の強化などにより、都心臨海部の魅力を高めるまちづくりを推進

8年度は、臨港パーク、山下公園を中心に、歩行者空間や滞在空間の整備、照明の設置を行うとともに、水際線エリア全体で、案内サインの設置等を実施



- 「山下公園通り周辺地区まちづくりビジョン」を踏まえて、**地区に必要な都市機能や事業手法等を検討**
- 都心臨海部のさらなる魅力向上のため、市民や来街者が実感できる「**象徴的なみどり空間**」の創出に向けた取組を実施
- 地域や企業と連携しながら、道路や公園、河川などの公共空間等を活用したにぎわい創出や、活用しやすい仕組みづくりを推進

都心臨海部のまちづくり



山下公園通り周辺地区のまちづくり



「象徴的なみどり空間」の創出イメージ



道路空間（みなと大通り）を
活用したにぎわい創出

水際線まちづくりの具体的取組

水際線まちづくりの推進 1,508,000千円（7年度ー）

①臨港パーク（426,000千円）

水際線エリアを連続させる舗装の整備やベンチの設置、キング軸から水際線に至る歩行者動線の強化など

②ハンマーヘッド周辺（10,000千円）

連続性のある舗装の整備等に向けた検討

③赤レンガパーク（50,000千円）

新たな緑とにぎわい空間の創出やペDESTリアンブリッジの整備に向けた検討

④象の鼻パーク（10,000千円）

周辺エリアへの回遊性向上に向けた山下臨港線プロムナードへの階段の設置検討

⑤山下公園（380,000千円）

公園とまちの往来をスムーズにする公園の出入口増設や多様な過ごし方ができるベンチの設置など

※パース画像については、整備イメージとなりますので、仕様やデザイン、位置等は今後変更となる場合があります。

【整備イメージ】

臨港パーク



滞在場所と歩行者動線の整備

赤レンガパーク



緑とにぎわい空間の創出

象の鼻パーク



周辺エリアへの回遊性の向上

山下公園



山下公園と山下公園通りの一体感の創出

⑥水際線エリア全体のつながりの強化（632,000千円）

- **夜間景観**
横浜ならではの夜景の魅力を高めていくため、臨港パークや山下公園などで、海に映る光や特別な光の演出を可能とする照明を設置
- **案内サイン**
回遊性の向上を図るため、水際線を楽しみながら移動できるルートや、水際線からまちに誘う結節点等に案内サインを設置
- **主要な鉄道駅からの動線強化**
水際線の玄関口となる横浜駅東口で、来街者が集い憩える駅前広場空間や水際線へと導く動線について検討
- **来街者の意識・行動調査**

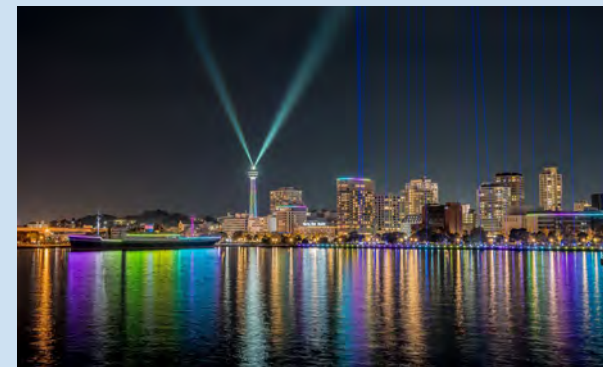
※パース画像については、整備イメージとなりますので、仕様やデザイン、位置等は今後変更となる場合があります。

【整備イメージ】

臨港パーク



歩行者空間（海沿い）の照明整備



海に映る光や特別な光の演出



水際線ルートサイン

横浜駅東口駅前広場

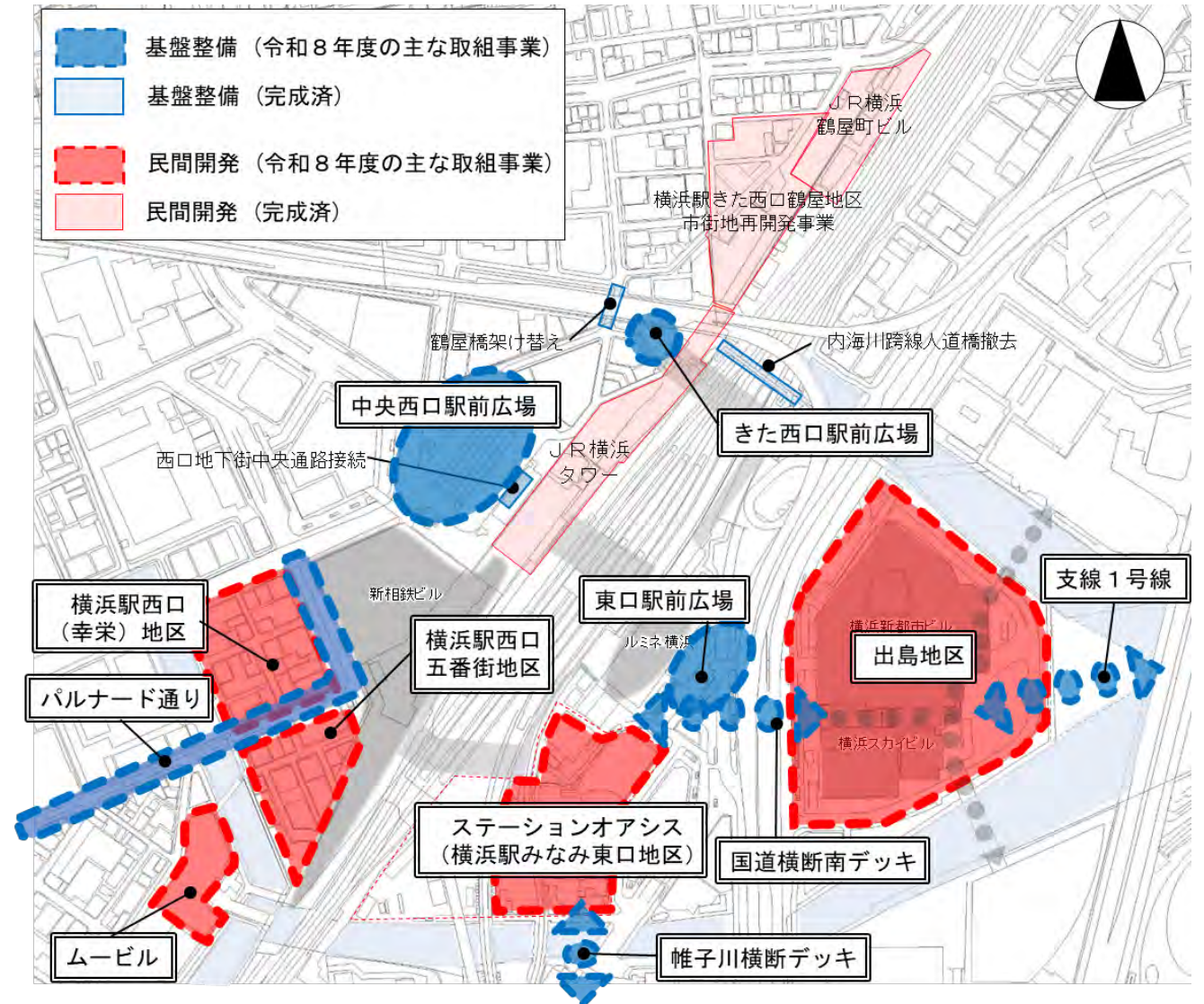


水際線の玄関口としての魅力的な空間の創出

【取組2】 横浜駅周辺のまちづくり

335,000千円
(7年度 323,849千円)

- ▶ 横浜駅周辺のまちづくりの指針である「エキサイトよこはま22」を更新し、民間開発の促進、エリマネ活動の強化、防災対策など、総合的にまちづくりを推進
- ▶ **【東口】** 事業化に向けた手続きの進むステーションオアシス地区や、将来の出島地区の開発と連動し、デッキ等都市基盤の整備に向けた事業手法の深度化
- ▶ **【西口】** 横浜グリーンエクスポに向けて、横浜の玄関口として、駅前広場の舗装工事等を完了。また、パルナード通り等の公共空間において、民間開発と連動した、ウォーカブルなまちづくりを段階的に実施



横浜駅周辺の具体的取組

エキサイトよこはま 22の更新
15,720千円（7年度 20,000千円）

【将来像の可視化】



通りと建物が一体となったにぎわい空間イメージ



バスターミナルの再編イメージ

東口・西口基盤検討・整備
299,000千円（7年度 269,500千円）



【東口】MM地区・水際線への歩行者ネットワークイメージ



【西口】中央西口駅前広場の整備イメージ

エリマネ活動支援・防災の取組 等
20,280千円（7年度 34,349千円）

▶西口中央駅前広場



▶東口はまテラス



エリマネ活動による駅前・公開空地等での滞在空間の創出

【取組3】みなとみらいのまちづくり

336,420千円
(7年度 544,000千円)

- 業務・商業施設に加えて音楽施設などの機能集積が進み、街として概成する中、次の時代のまちづくりの目標や取組等をまとめた**未来ビジョン**を策定
- **高島水際線デッキの整備を完了**させるほか、**けやき通り西交差点の渋滞対策**を実施。また、地区の回遊性向上にむけた歩行者動線を検討



みなとみらい21地区の具体的取組

みなとみらい21地区のまちづくりに 関する企画調整

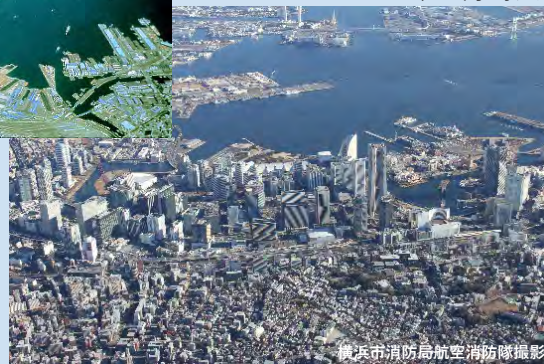
17,000千円（7年度 8,000千円）

当地区は、業務・商業施設に加えて音楽施設などの機能集積が進み、概成しつつあります。街区開発を進める時代からまちを生かし、持続的な成長に向けた次の時代を迎えるなか、将来ビジョンの検討・策定を行います。

また、横浜駅方面からのアクセス性強化に向けた歩行者動線の改善検討や、来街者数に関する調査等を実施します。



1983年時点



2025年1月時点

横浜市消防局航空消防隊撮影

みなとみらい21地区の航空写真

みなとみらい21地区の公共施設整備

252,420千円（7年度 469,000千円）

街区開発の進展に合わせた安全で快適な歩行者ネットワークの充実に向け、高島水際線デッキ（7年3月暫定供用開始）の整備を行います。

けやき通り西交差点については、渋滞対策として神奈川県警及び道路局と連携して道路改良工事を行います。



高島水際線デッキ 整備状況

みなとみらい21地区における エリアマネジメントの推進

67,000千円（7年度 67,000千円）

エリアマネジメント団体である一般社団法人横浜みなとみらい21を実施主体として、まちづくり調整・環境対策・防災対策などとともに、地区のブランディング、オープンイノベーション、公共空間の活用などを進めます。

さらに、周辺エリアとの協力や、大規模イベント等との連携を通じて、にぎわいの創出や回遊性の向上を図ります。



公共空間の活用 「MM Grass Park 2025」

【取組4】東神奈川臨海部のまちづくり

1,482,400千円
(7年度 2,240,000千円)

- 東高島駅北地区では、都心臨海部にふさわしい複合市街地の形成を図るため、引き続き**土地区画整理事業**と**埋立事業**を実施

東高島駅北地区の開発事業

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、医療、健康、居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

8年度は、土地区画整理事業として道路整備や宅地造成等を実施すると共に、埋立事業として水域の埋め立てを引き続き実施します。

土地区画整理事業

施行者 組合
施行場所 神奈川区神奈川一丁目、
神奈川二丁目、千若町
及び星野町地内
施行面積 約7.5ha
施行期間 平成30年度～令和9年度



橋梁架設の様子

埋立事業

横浜市
神奈川区神奈川一丁目、
神奈川二丁目及び
星野町地内
約1.5ha
平成29年度～令和9年度



埋立工事の様子



施行区域図

【取組5】 関内・関外のまちづくり

5,244,536千円
(7年度 6,185,830千円)

- 関内地区では、駅前の市街地再開発事業について、建物の解体工事に着手するなど、事業を推進。また、来街者等の回遊性を向上させるため横浜スタジアムと中華街方面を接続する歩行者デッキの工事に着手
- 関外地区（初黄・日ノ出町地区、野毛周辺地区、寿町周辺地区）では、旧小規模店舗の借り上げによる文化芸術活動等の支援、道路整備や清掃などを実施



関内駅前地区の市街地再開発事業

関内駅前地区の市街地再開発事業 4,476,334千円（7年度 5,133,000千円）

関内駅前地区（港町地区・北口地区）では、国際的な産学連携や観光・集客をまちづくりのテーマに掲げ、市街地再開発事業を進めています。オフィス、住宅、商業施設などの都市機能に加え、歩行者デッキや交通広場を整備することで、にぎわいを創出し、駅前拠点としての機能強化を図ります。

8年度は解体工事に着手し、9年度から建築工事に本格的に着手する予定です。



港町地区

施行者 関内駅前港町地区市街地再開発組合
施行場所 中区港町二丁目、港町三丁目、真砂町二丁目、真砂町三丁目、尾上町二丁目、尾上町三丁目の各一部
施行面積 約1.4ha
施行概要 業務施設、住宅、商業施設、歩行者デッキ、交通広場等
事業期間 令和7年度～令和15年度（予定）
工事期間 令和8年度～令和12年度（予定）

北口地区

施行者 関内駅前北口地区市街地再開発組合
施行場所 中区港町二丁目、港町三丁目、真砂町三丁目、蓬莱町一丁目、万代町一丁目の各一部
施行面積 約0.8ha
施行概要 業務施設、住宅、商業施設、歩行者デッキ等
事業期間 令和7年度～令和15年度（予定）
工事期間 令和8年度～令和12年度（予定）

関内・関外地区の具体的取組

関内駅周辺地区の活性化推進・整備

604,800千円（7年度 695,678千円）

関内駅周辺地区では、8年3月に開業を迎えたBASEGATE横浜関内や、横浜スタジアムなどを訪れる多くの来街者によるにぎわいを中華街等の周辺地域へも広げ、回遊性を高めていくため、横浜スタジアムと中華街方面を接続する新たな歩行者デッキの整備を行います。



新たな歩行者デッキの整備イメージ

初黄・日ノ出町地区、野毛周辺地区等のまちづくり

163,402千円（7年度 357,152千円）

初黄・日ノ出町地区では、違法歓楽街の環境改善のため、旧小規模店舗の借り上げ事業を引き続き行い、文化芸術や地域活動拠点等に活用します。

野毛周辺地区では、「野毛ちかみち」（地下道）において、周辺エリアの回遊性強化やにぎわいを創出するため、デジタルサイネージ、マルシェなど地元団体が運営する「野毛ちかみち活用事業」を支援します。

寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路整備や清掃等の地域課題や環境向上に取り組めます。

また、関内・関外地区などの繁華街の治安向上を目的として、神奈川県警察や消防局などと店舗査察を実施する「合同査察」を展開します。



旧小規模店舗活用事例



野毛ちかみち活用事業



寿町周辺地区の道路整備

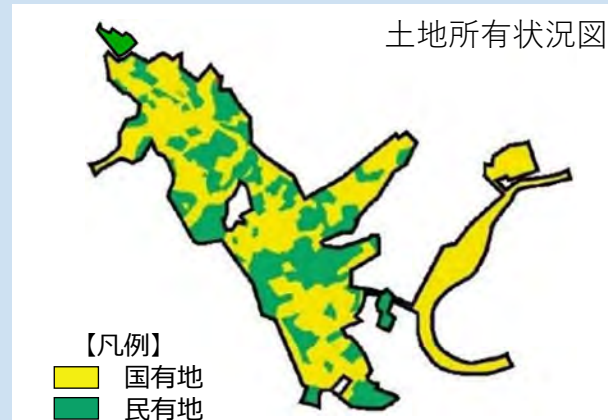
【取組 6】新根岸地区のまちづくり

541,000千円
(7年度 250,000千円)

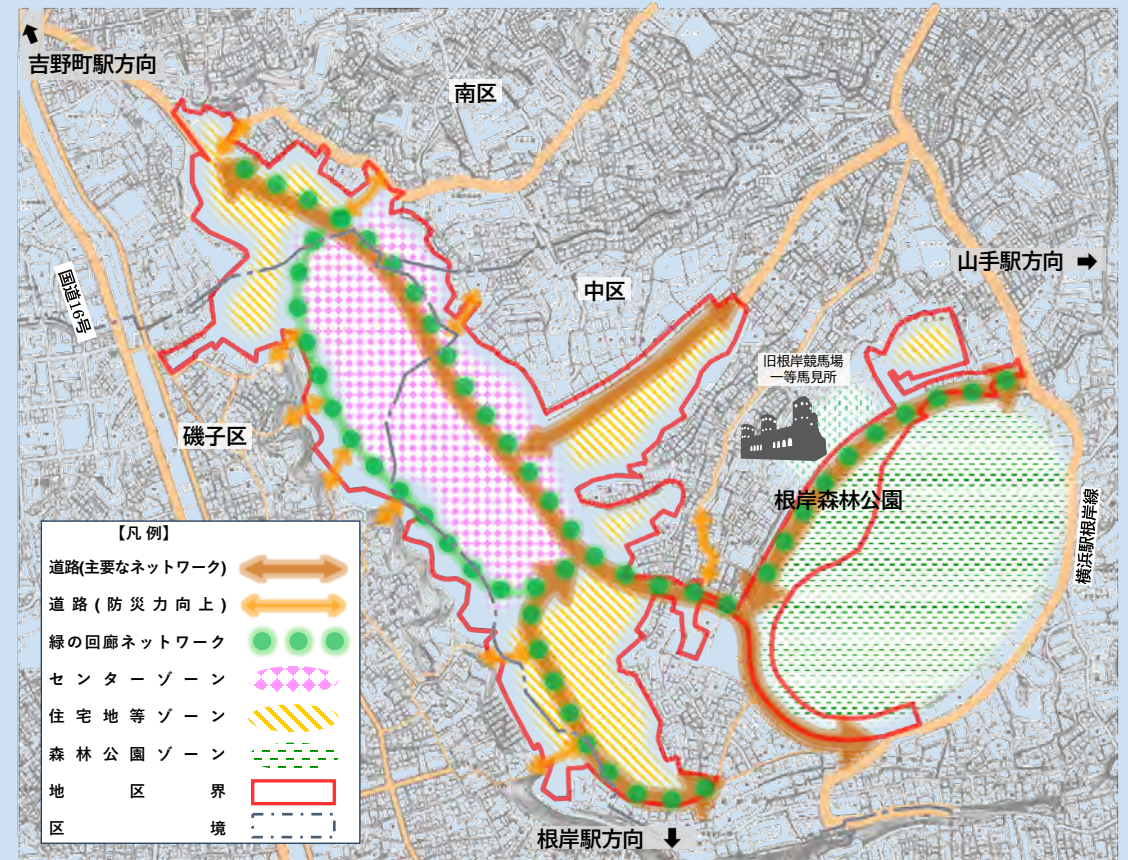
- (仮称)新根岸地区(根岸住宅地区)では、8年6月30日までの全部返還が日米間で合意されたことを受け、地権者の合意形成を図りながら、**跡地利用の早期具体化に向けた取組を推進**

(仮称)新根岸地区の変遷と跡地活用

- 中区、南区、磯子区にまたがる根岸住宅地区は、平成16年に日米間で返還方針が合意され、国により返還に向けた準備が進められてきました。令和8年3月には、同年6月30日までの全部返還予定が日米間で合意されました。
- 国有地と民有地が混在する現状を解消し、早期に土地活用できるよう、市施行による土地区画整理事業を前提に、返還後のまちづくりに向けた検討を推進しています。
- これまで、サウンディング型市場調査や、土地利用の方向性への市民意見募集を踏まえて、具体的な土地利用の計画を深めてきました。
- 8年度は、土地区画整理事業の事業計画決定に向けた調査・設計や、環境影響評価や都市計画等手続を推進します。



土地利用の方向性 (7年10月)



【取組7】新横浜都心のまちづくり

58,541千円
(7年度 29,050千円)

- 新横浜駅の北部地区では、業務・商業等の都市機能のさらなる集積や、地区内の滞留・回遊性向上のため、まちづくり方針の策定及び土地利用誘導策を検討
また、駅北口の市有地において、新図書館の構想を踏まえたまちづくりを検討
- 新横浜駅の南部地区では、南部地区全体の土地利用や都市基盤整備など、まちづくり計画の検討を進めるほか、市道菊名第70号線の道路改良を実施
- 城郷地区（小机駅北口地区）では、土地区画整理準備組合を支援するなど、地域とともにまちづくりを検討

新横浜都心の各地区



新横浜都心の各地区の具体的取組

新横浜地区北部の都心機能検討

14,500千円（7年度 14,000千円）

業務・商業等の都市機能のさらなる集積の促進とともに地区内の滞留・回遊性を高めるため、まちづくり方針の策定及び土地利用誘導策の検討を進めます。

また、新横浜駅北口の市有地において、都市機能の誘導や、駅周辺の回遊性向上、にぎわい創出などまちづくりの検討を進めます。



新横浜地区南部のまちづくり

43,541千円（7年度 14,450千円）

土地区画整理事業の都市計画の見直しに向けて、地域の皆様と対話を行いながら、南部地区全体の土地利用や都市基盤整備など、まちづくり計画の検討を進めます。

また、南部地区のまちづくりの推進に向け、地域の長年の交通課題である、市道菊名第70号線の道路改良を進めていきます。



逆走発生状況

城郷地区のまちづくり

500千円（7年度 600千円）

小机駅北口地区の土地区画整理準備組合を支援するとともに、他地区においても地域とともにまちづくりの検討に取り組みます。



施行検討区域（写真奥が小机駅）

【取組 8】京浜臨海部のまちづくり

6,400千円
(7年度 6,000千円)

- ▶ 末広町地区と新子安地区においては、まちづくりの方向性や新たな土地利用について、立地企業等と連携した検討を進め、**地域全体のイノベーションを生み出す拠点の形成に向けた取組を推進**

イノベーションを生み出す拠点形成

- 末広町地区では、産業拠点としての更なる発展を目指すため、新たな企業立地や民間投資の誘導を検討
- 山内ふ頭周辺地区では、将来の土地利用に向けた検討を推進



『末広町地区エリアコンセプトブック』 (7年3月策定)



市域の広範を占める郊外部は、横浜市人口の約3分の2が居住する重要なエリアです。人口減少や高齢化が進行する中、暮らしの利便性や地域の持続性を確保するための対応が求められています。

上瀬谷地区から連鎖する郊外部の活性化に向けて、鉄道沿線の拠点整備等を推進するとともに、地域主体のまちづくり支援、米軍施設の跡地利用などを進めることで、市民生活の快適性や利便性の向上を図ります。

新たな中期計画 施策群27（郊外部のまちづくり）

市民の皆様の
暮らしの意識

計画期間における成果

成果につながる主な活動

都市整備局の取組

魅力的なまち
となっている

郊外部が活性化し、人の往来が
活発になっている

横浜グリーンエクスポ開催後の
まちづくりの展開の検討

上瀬谷とつながる連鎖型まちづ
くりの推進

魅力的なまちだと
答えた市民の割合

郊外部主要駅における来街
者数の対前年変動率

郊外部の鉄道沿線、幹線道路
周辺等のまちづくり

- ・二ツ橋北部
- ・瀬谷駅周辺
- ・鶴ヶ峰駅北口周辺
- ・西谷駅周辺
- ・青葉台駅周辺

駅周辺における拠点整備

- ・新綱島駅周辺
- ・綱島駅東口駅前
- ・藤が丘駅前
- ・上大岡駅周辺
- ・中山駅南口
- ・菊名駅東口

地域主体のまちづくりの推進

米軍施設の跡地利用促進と
返還への取組

都市計画マスタープランを実現
する土地利用誘導戦略の策定

【取組1】上瀬谷とつながる連鎖型まちづくりの推進

824,325千円
(7年度 1,061,086千円)

- 上瀬谷地区における「機能集積・交通インフラ整備」と「横浜グリーンエクスポ」の効果を外外部に展開するため、相鉄線沿線、環状4号線沿道の拠点駅において、連鎖型まちづくりを推進

「機能集積・交通インフラ整備」

新たなニーズの発生

「横浜グリーンエクスポ」

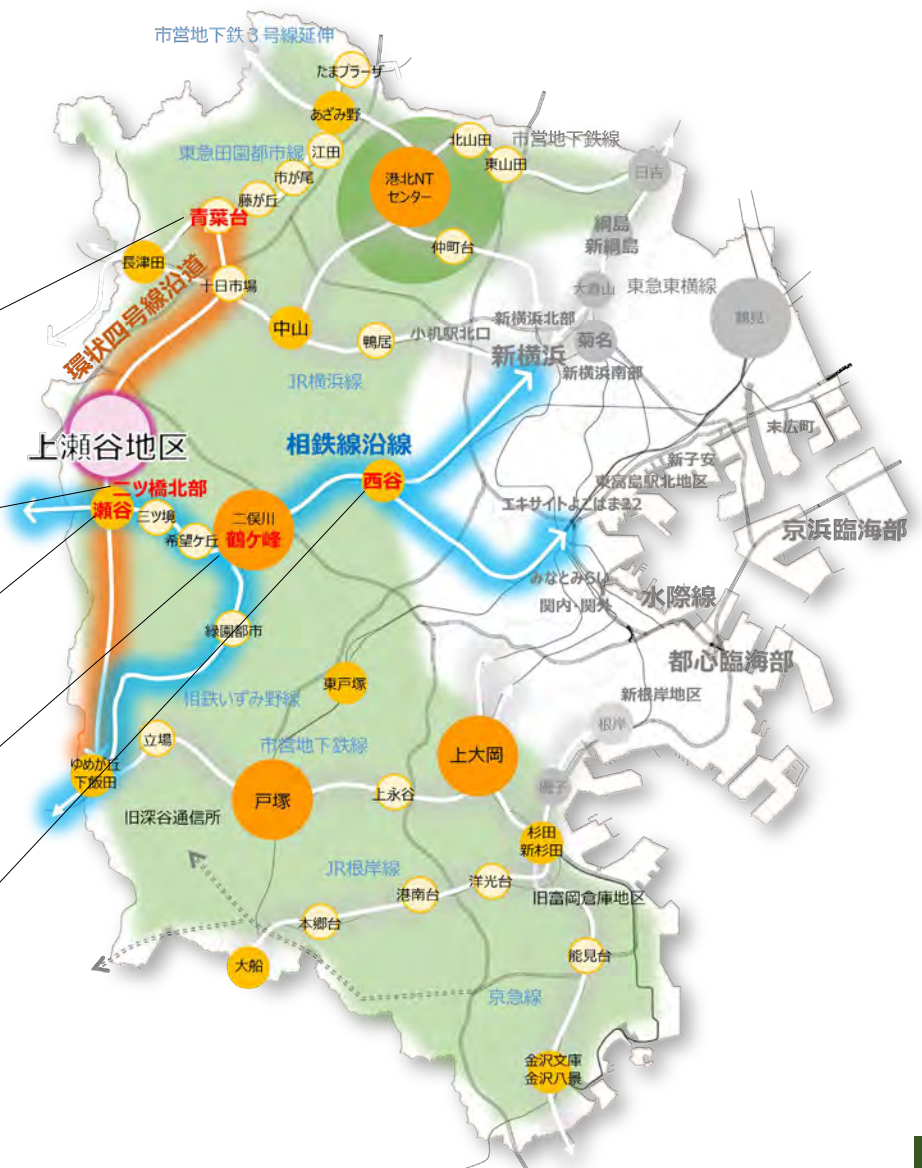
未来のグリーン社会の発信

- 来街者の増による商業施設・宿泊施設
 - 雇用の増による就業者のための居住施設
 - 公共交通機関の利用者や自動車交通の増に対応した都市基盤施設
- 等

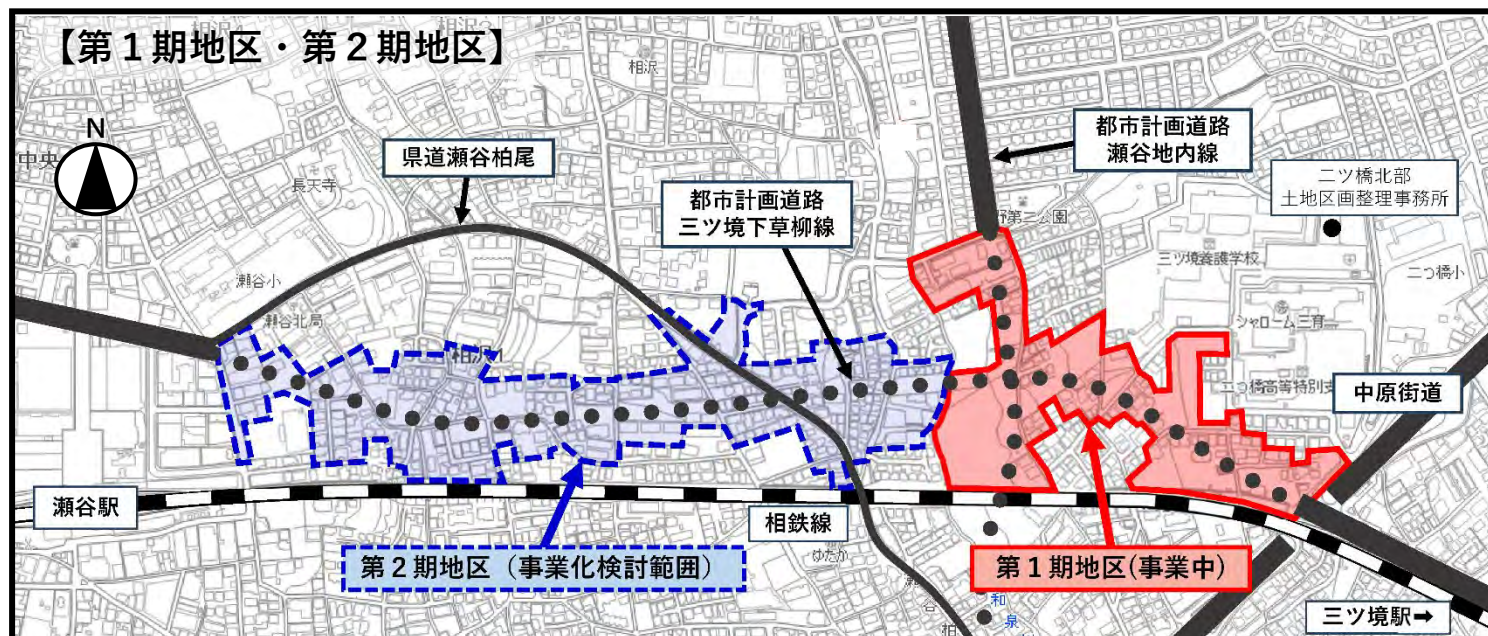
- 自然と共生するライフスタイル
 - 最先端のグリーン技術
- 等

新たな郊外部まちづくりに反映

- 青葉台駅周辺地区
- 瀬谷区二ツ橋北部地区
- 瀬谷駅周辺地区
- 鶴ヶ峰駅北口周辺地区
- 西谷駅周辺地区



- ▶ 瀬谷区二ツ橋北部地区では、幹線道路の不足による周辺道路の慢性的な渋滞や、狭あいな生活道路などの課題解決に向け、都市計画道路（三ツ境下草柳線等）の沿道地区を中心に、土地区画整理事業を推進
 - ・ 第1期地区（左下図の赤枠）は、都市計画道路を開通し、換地処分を実施
 - ・ 第2期地区（左下図の青枠）は、施行条例の制定や事業計画の決定に向けた法定手続を実施



第1期地区

720,325千円（7年度 982,211千円）

三ツ境駅側の約4.1haについて、事業を実施しています。
8年度は、道路等の都市基盤整備や宅地造成などを行い、都市計画道路を開通し、換地処分を行う予定です。

施行者 横浜市
施行面積 約4.1ha
施行期間 平成27年度～令和8年度
事業費 約103億円
公共施設 都市計画道路(三ツ境下草柳線、瀬谷地内線)、区画道路、調整池 等



公園



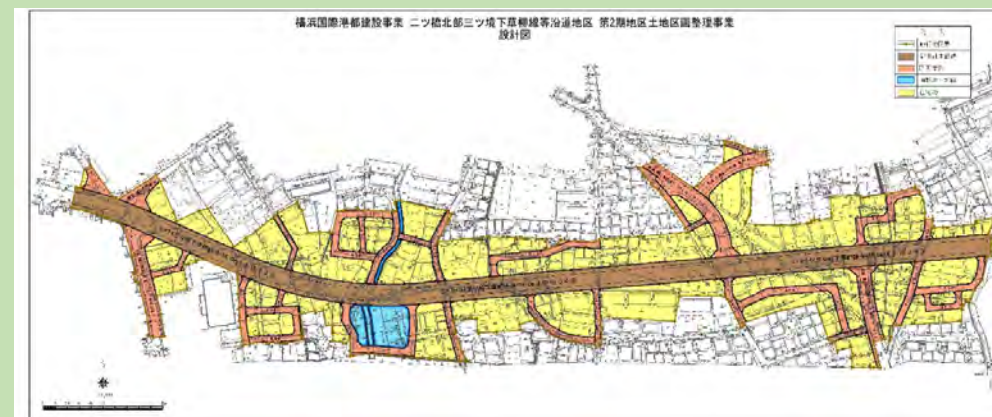
都市計画道路（三ツ境下草柳線）

第2期地区

95,000千円（7年度 69,875千円）

瀬谷駅側の約6.7haについて、事業化に向けて取り組んでいます。
8年度は、事業計画の縦覧などの法定手続を行い、事業計画を決定するほか、換地設計準備や用地の先行取得、地権者への事業説明などを行います。

施行者 横浜市
施行面積 約6.7ha
施行期間 令和8年度～令和25年度
事業費 約217億円
公共施設 都市計画道路(三ツ境下草柳線)、区画道路、調整池 等
※事業計画は案です。



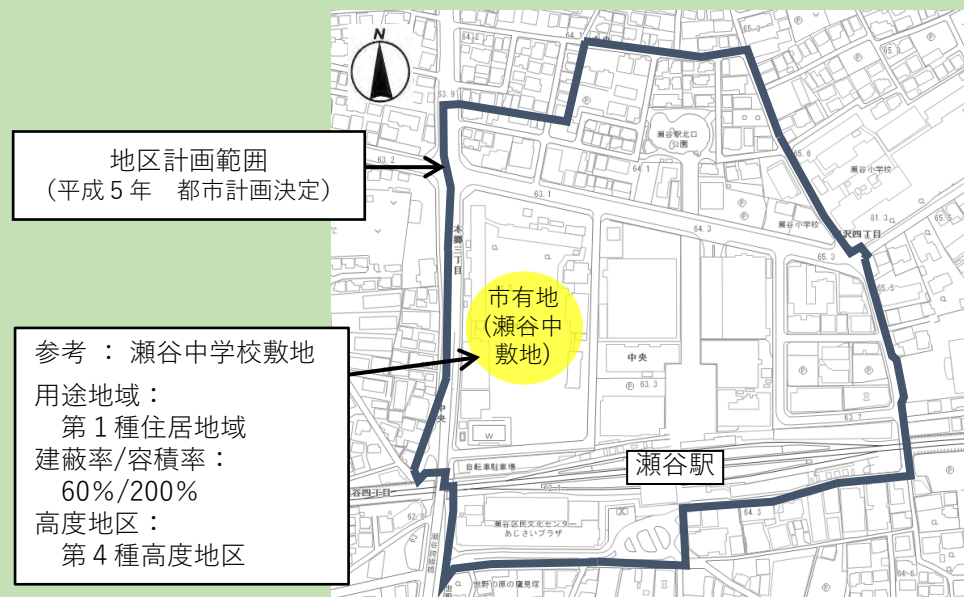
土地利用計画図（案）

- ▶ 瀬谷駅周辺地区では、地区の将来的なポテンシャルや求められる機能、将来像などの方向性について事業者、地元等と意見交換をしながら検討

相鉄本線 瀬谷駅周辺地区

周辺で行われる様々な事業と連動して、交通結節機能の高い拠点駅となるよう、検討を進めます。

面積 約11.6ha



- ▶ 鶴ヶ峰駅北口周辺地区では、再開発の事業化や市有地活用に向けた取組を推進するとともに、まちづくり構想の改定を検討

相鉄本線 鶴ヶ峰駅北口周辺地区

連続立体交差事業に合わせて、地域とともに駅前にふさわしいまちづくりを推進します。

事業手法 市街地再開発事業（予定） 施行者 組合（予定）
 施行面積 約1.3ha（予定） 権利者数 約30人



- **西谷駅周辺地区**では、安全で快適な歩行者空間の確保などの課題解決に向け、事業手法を含めて幅広く検討

相鉄本線 西谷駅周辺地区

相鉄新横浜線の開業によって、駅周辺のポテンシャルが高まる中、拠点駅にふさわしいにぎわいの誘導や、バスやタクシーとの乗換え機能の改善等の課題への対応を検討します。



西谷駅周辺の様子

- **青葉台駅周辺地区**では、まちづくり懇談会の開催やヒアリング等、まちづくり構想策定に向けた取組を実施

東急田園都市線 青葉台駅周辺地区

市北西部の拠点として、建物の高経年化や、バスターミナルの歩行者滞留空間の不足等の課題への対応を検討します。まちづくり構想の策定に向けて、地域住民や駅利用者の皆様等を対象としたアンケート調査を実施しました。



青葉台駅周辺の様子

9年3月の開幕にむけて、上瀬谷地区につながる都市計画道路の整備を進めるとともに、都心臨海部等への来街につながるため、横浜駅中央西口駅前広場の舗装工事や、水際線におけるサイン整備などを進めます。

また、上瀬谷会場と都心臨海部等の相互誘客を実現するため、従来から取り組んでいる駅などにおける広報に加え、各地区のエリアマネジメント団体などと連携し、駅前空間や公開空地などを活用したにぎわい創出を実施します。

▶新横浜駅：カウントダウンボードの設置協力による機運醸成



▲ニツ橋北部地区第1期地区：横浜グリーンエキスポへの来場者を輸送するシャトルバスのルートとして想定されている道路を整備



▲横浜駅中央西口駅前広場：多くの来街者を迎え入れる玄関口にふさわしいにぎわいのある空間を創出するため、舗装工事や、エリマネ活動に活用可能な設備（電気トラフ等）を整備

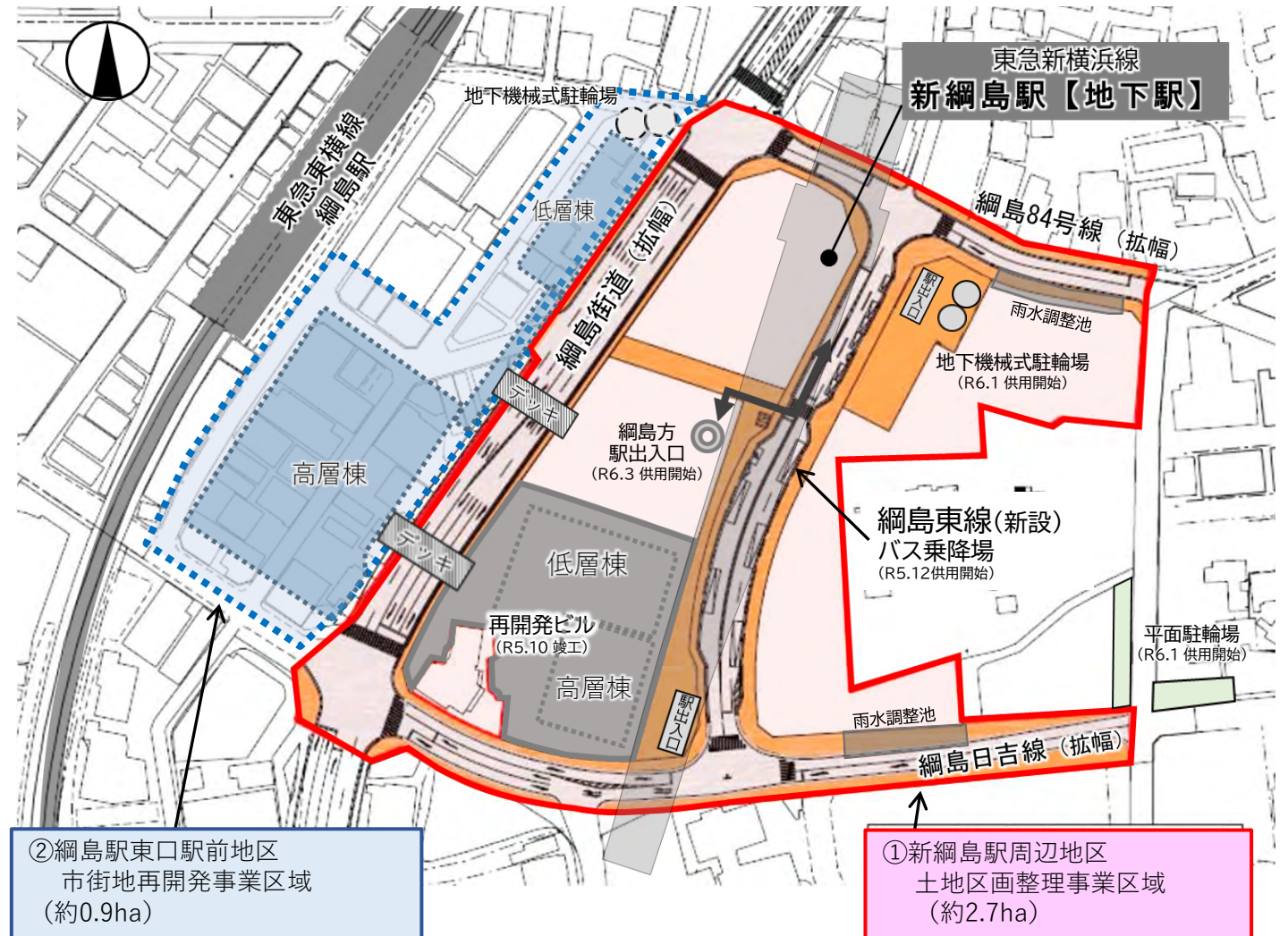


▲横浜駅東口はまテラス：公開空地を活用したにぎわい創出のイメージ

【取組2】 駅周辺における拠点整備

304,199千円
(7年度 610,768千円)

- 交通結節機能の高い拠点駅や、利便性の高い鉄道駅周辺のまちづくりを推進
- 新網島駅周辺地区（図の赤枠）では、土地地区画整理事業の完了に向け、道路や電線共同溝等の都市基盤整備を進め、換地計画を作成
- 網島駅東口駅前地区（図の青枠）では、市街地再開発事業により、歩行者空間の確保や、商業・業務施設及び都市型住宅等の都市機能の集積を図り、魅力と活力あるまちづくりに向けて事業計画を検討



綱島駅東口周辺における拠点整備

新綱島駅周辺地区の土地区画整理事業<市施行> 270,541千円（7年度 529,621千円）

土地区画整理事業により、都市計画道路等の都市基盤整備を進めています。

8年度は、道路や電線共同溝等の都市基盤整備を進め、9年度に換地処分を行う予定です。

施行者 横浜市
 施行面積 約2.7ha
 施行期間 平成28年度～令和10年度
 総事業費 約115億円
 公共施設 都市計画道路、区画道路 等



綱島駅東口駅前地区の市街地再開発事業 5,000千円（7年度 20,000千円）

市街地再開発事業により、不足している歩行者空間を確保するとともに、商業・業務施設及び都市型住宅等の都市機能の集積を図り、新綱島駅周辺のまちづくりと合わせて、安心・安全で、魅力と活力あるまちづくりを進めます。

8年度は、事業計画作成に向けた調査検討等を進めます。



施行者 横浜市住宅供給公社
 施行面積 約0.9ha
 主な施設 商業・業務施設、都市型住宅 等
 公共施設 駅前広場、都市計画道路 等

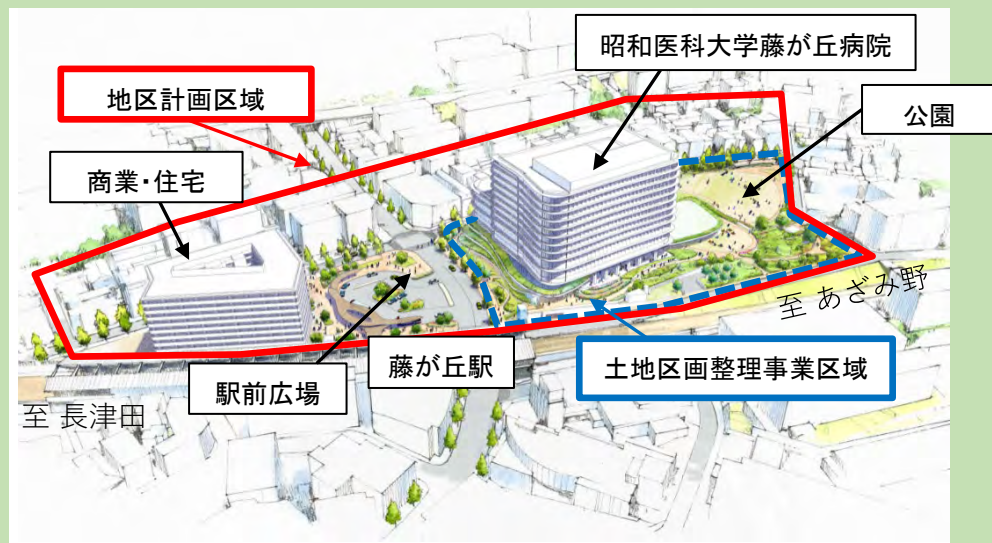
※事業概要は予定です。

- ▶ 藤が丘駅前地区では、「駅前施設・病院・公園」が一体となった拠点形成に向け、設計・調査や関係機関協議等を実施

藤が丘駅前地区

土地区画整理事業により、病院や公園の再配置を実施するとともに、地区計画により駅周辺の計画的なまちづくりを推進します。

施行者 個人
 公共施設 道路、公園
 施行面積 約2.2ha



完成イメージ（藤が丘駅前）

- ▶ 上大岡駅周辺地区では、唯一未着手となっているC北地区について、都市計画決定に向けた取組を実施

上大岡駅周辺地区

再開発事業により、老朽化した建物の更新による防災性の向上や、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

都市計画決定に向け、環境影響評価などの手続きを進めています。

事業手法 市街地再開発事業
 施行者 組合
 施行面積 約0.9ha
 権利者数 18人



環境影響評価方法書から抜粋

➤ 中山駅南口地区では、再開発組合設立に向けた合意形成など、地権者等と連携して実施

中山駅南口地区

再開発事業により交通結節点の駅前商業地にふさわしい駅前広場整備や土地の高度利用を推進します。

施行者	組合	施行面積	約2.8ha
主な施設	商業施設、都市型住宅等		
公共施設	駅前広場、都市計画道路等	※事業概要は予定です。	



完成イメージ（中山駅南口）

その他の地区

- 事業手法を含めて幅広く検討している主な地区

菊名駅東口地区

綱島街道と二つの鉄道路線が集中しており、歩行者空間の不足や、狭小な道路におけるバスやタクシーの往来など交通環境の課題解決に向けた検討に取り組みます。



菊名駅周辺の様子

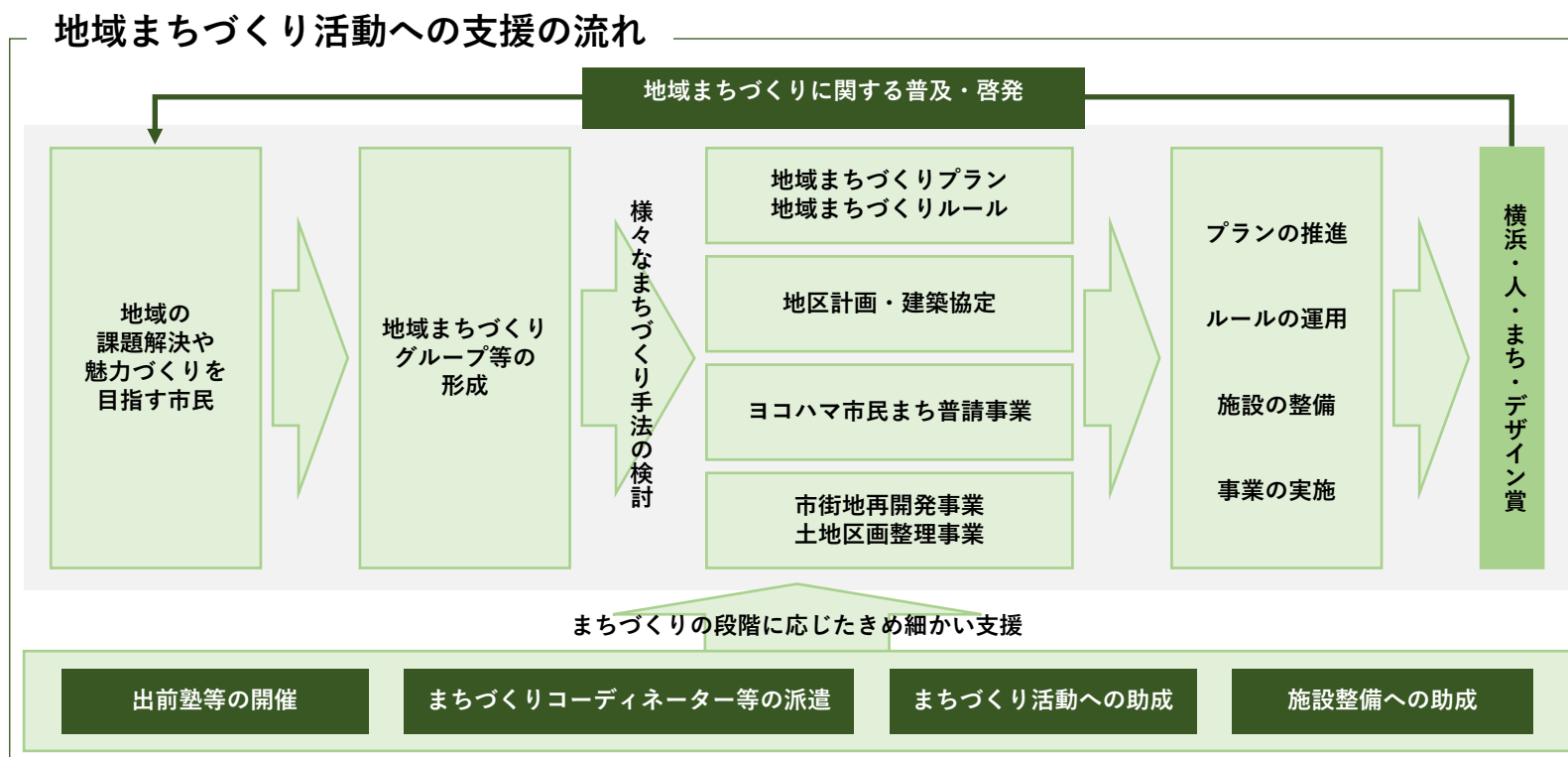
- 事業化検討中の地区
東山田駅周辺地区など
- 地区計画を活用したまちづくり推進地区
戸塚駅西口第3地区

【取組 3】 地域主体のまちづくりの推進

72,829千円
(7年度 69,741千円)

- 地域の主体的なまちづくりを進めるため、地区計画などのルール策定、建築計画等の届出審査や、街づくり協議を行うとともに、建築協定の更新や運用の支援を実施
- 地域まちづくり活動の段階に応じて、コーディネーターの派遣や、活動への助成等、きめ細かに地域の取組を支援するとともに、顕彰事業などを実施し、一層の普及啓発を推進

➤ **ヨコハマ市民まち普請事業**
「子育てプラス」として、施設整備を伴うまちづくり提案を募集し、最大で500万円の整備費を助成することなどを通じて、市民主体のまちづくりを支援



地域主体のまちづくりを支援する具体的な取組

制度に基づくまちづくりの誘導

- ・まちの将来像を実現するため、地域の関係者と地区計画などのルール策定を推進します。
- ・ルールに基づく建築計画等の届出審査や、街づくり協議を行うことで、民間開発等のまちづくりを誘導します。
- ・建築協定の更新や運用の支援を通じて、地域の主体的なまちづくり推進します。



【制度に基づく地区数・手続き件数】

		5年度	6年度	7年度
地区計画 ※1	地区数	100	100	102
	手続き件数	343	322	282
街づくり協議 ※2	地区数	10	10	10
	手続き件数	84	80	79

※1：郊外部 ※2：郊外部（市街地開発地区除く）

地域まちづくり活動の支援

- ・まちづくりの初動期から実施段階、策定後のルールの点検・見直しなど、各段階に応じてきめ細かに地域の取組を支援します。
- ・顕彰事業などを実施し、地域への働きかけや地域まちづくりの一層の普及啓発を推進します。



【整備事例（6年度選考→7年度整備）】



ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」

- ・地域住民が主体となって行う、地域の課題解決や魅力向上に役立つ施設整備を伴うまちづくり提案を募集し、2段階にわたる公開コンテストで選考した提案に整備費を助成します。
- ・子育て世代を含め、あらゆる世代が安心・安全にいきいきと暮らせる街の実現に向けて、地域まちづくりの発展につながる提案を支援します。
- ・地域コミュニティの活性化をより効果的に行うため、まちづくりの専門家や市職員が提案内容の実現や仲間づくりなどの「伴走支援」を実施します。

【事業概要】

- ・コンテストの開催
1次：7月、2次：1月
- ・1次コンテスト選考提案への活動費助成（30万円/件）
- ・7年度選考提案への施設整備費助成（最大500万円/件）

【直近3か年の実績】

	応募件数	整備件数
5年度	7	3
6年度	14	2
7年度	8	5

【取組 4】米軍施設の跡地利用促進と返還への取組

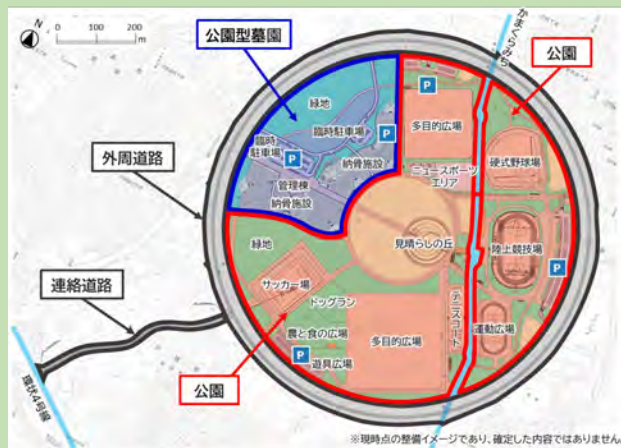
9,408千円
(7年度 11,138千円)

- 旧深谷通信所では、跡地利用基本計画に基づき、公園、公園型墓園、道路の環境影響評価及び都市計画決定手続等に関する全体調整を実施
- 旧富岡倉庫地区では、改定した跡地利用基本計画に基づき、地区計画等の都市計画手続や国との協議・調整を実施

旧深谷通信所

5,900千円 (7年度 6,000千円)

- 泉区と戸塚区の区境に位置する旧深谷通信所は平成26年に返還され、平成30年に跡地利用基本計画を策定しました。
- 2年度から環境影響評価の手続を開始し、配慮書、方法書、準備書、評価書の4段階の手続きのうち、方法書まで完了しました。



- 工事着手までの間は、広場や、野球、サッカー、グラウンドゴルフ等の利用など、様々な形態で暫定利用中です。
- 跡地利用の具体化に向けた検討とともに、環境影響評価及び都市計画の手続を推進します。

旧富岡倉庫地区

2,400千円 (7年度 4,000千円)



- 金沢区に位置する旧富岡倉庫地区は平成21年に返還され、平成23年に跡地利用基本計画を策定しました。
- その後、研究機関等の誘致を進めてきましたが、具体的な土地利用には至らず、7年度に跡地利用基本計画を改定しました。
- 都市計画手続に向けた準備を推進します。

- **返還への取組**として、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなどの早期返還に向けて、引き続き国へ働きかけるとともに、市民に対し様々な方法で情報発信を実施

返還への取組

1,108千円（7年度 1,138千円）

パネル展「横浜市と米軍基地」の開催
～戦後80年～とともに考える横浜と米軍基地のこれから～



- 7年度は市内4区在市立図書館で実施しました。
- 引き続き、米軍基地の接収の歴史、返還跡地のまちづくり、市内米軍施設の現況について情報発信します。

H16に返還方針が合意された施設・区域
 返還方針が合意されていない施設・区域

(◆提供中 ○返還済)

◆鶴見貯油施設

◆瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック

◆根岸住宅地区

全部返還方針を合意済

○旧上瀬谷通信施設

○旧富岡倉庫地区

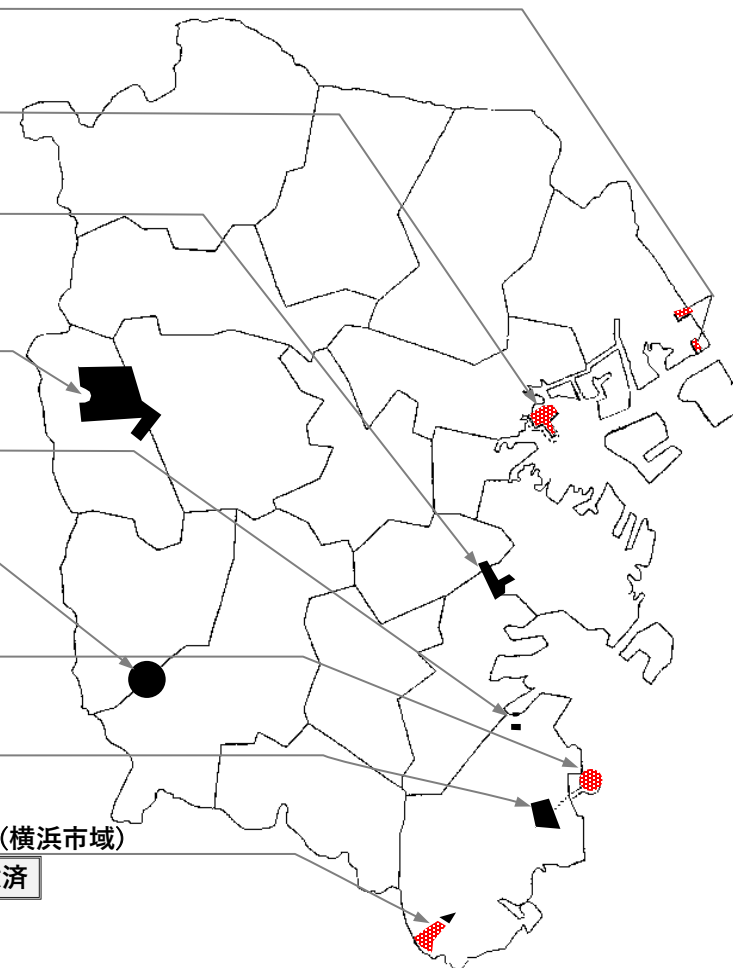
○旧深谷通信所

◆小柴水域

○旧小柴貯油施設

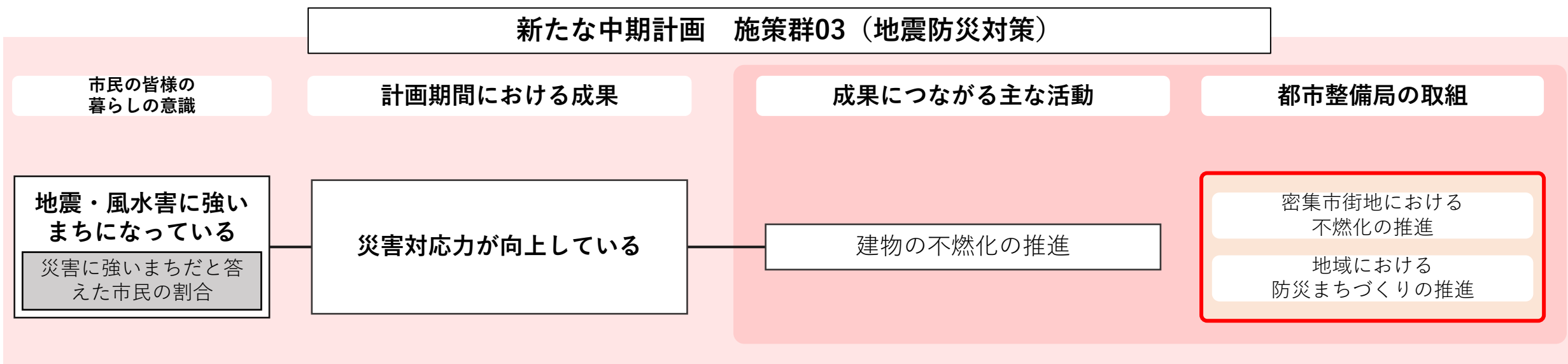
◆池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)

飛び地(1ha)の返還方針を合意済



市内には、老朽化した建物が密集し、道路が狭い地域が存在しており、大規模地震の発生時には火災の延焼や避難の困難が懸念されています。首都直下地震などのリスクが高まる中、市民の生命と財産を守るため、**地震火災対策**を着実に進めていきます。

建物不燃化の推進、狭あい道路の拡幅等の取組に加え、まち歩きや防災訓練等の地域の防災まちづくり活動を支援し、**地震火災による焼失棟数の削減や、避難時の安全性の向上**につなげていきます。



【取組 1】 密集市街地における不燃化の推進

438,356千円
(7年度 599,893千円)

- 延焼の危険性が特に高い重点対策地域（不燃化推進地域）における防火規制の強化と、「建築物不燃化推進事業補助」の両輪で、「燃えにくく、住みやすいまち」の実現に向けた取組を推進

老朽建築物の除却・建替え、窓などの建物開口部の不燃化改修支援



老朽建物の解体や耐火性の高い建物の新築支援

解体費用や耐火性の高い建物への新築工事費用を補助
(それぞれ上限150万円
(最大300万円)まで補助)

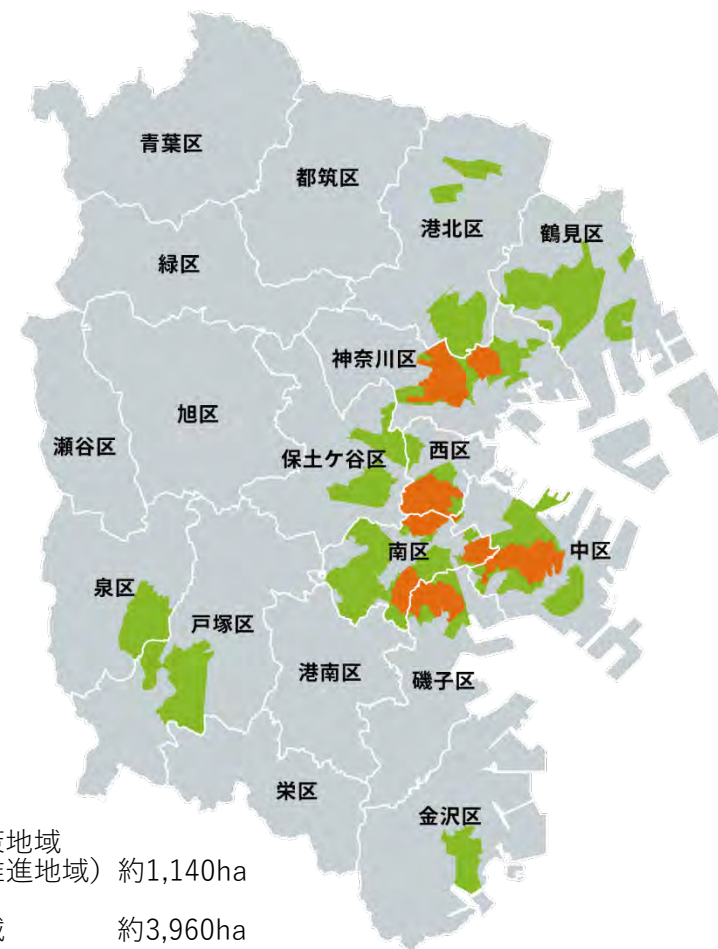


防火性能・断熱性能の高い開口部への改修支援

防火性能・断熱性能の高い開口部への改修費用を補助
(上限100万円/棟、複数回に分けて申請可)

「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」の改定

地震被害想定の見直し結果を踏まえ、より効果的にまちの不燃化を推進



【取組2】 地域における防災まちづくりの推進

165,980千円
(7年度 121,215千円)

▶ 住民による初期消火や、声掛けによる避難など、地域で助け合う共助力を高め、防災活動や一時避難の
できる場づくりを推進

重点対策地域が対象

密集市街地で新たに防災まちづくり活動を行う団体を重点的に支援

地域の状況に応じたきめ細やかなサポート



職員がジオラマ模型を使って災害リスクを住民へ説明

住民と一緒にまち歩き
地域課題の掘り起こし



地域での話合いや合意形成を促進し、課題解決に向けた伴走支援

防災型公園の改修整備

防災まちづくり活動の熟度が高い地域の意見を反映し、既存の公園を防災型公園に改修

【8年度3か所整備】



倉庫付き災害用トイレ



雨風を防ぐパーゴラ



収納ベンチ



防災井戸・ソーラー電源

市域全体が対象

自治会等による身近なまちの防災広場など施設整備への補助

空き家敷地等を防災広場に整備する際、老朽建築物除却（最大300万円）や広場整備（最大150万円）に補助



整備前（空き家）



「まちの防災広場」に整備



※避難扉、手すり、防災倉庫、防災井戸整備の補助制度もあり

物価高や人手不足など、社会経済情勢が変化する中でも、公共施設の整備や保全、更新を計画的に進め、安定した都市基盤を維持していくことが求められています。また、休日確保などの働き方改革やDXを活用した効率化を進め、持続可能な施工体制を整えることも重要です。

施工時期の平準化や適正な発注により、**公共工事の効率化と品質確保**を図りつつ、**信頼性の高いインフラ整備**を着実に進め、**将来にわたって安心して暮らせる都市基盤の形成**につなげます。

2 財政運営

- 01 市民ニーズに柔軟かつ的確に応え続けるための持続可能な財政運営の推進
- 02 将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理
- 03 **将来を見据えたファシリティマネジメント（資産の総合的なマネジメント）の推進**
- 04 誰もがわかりやすく共感できる財務広報の展開・情報発信

都市整備局の取組

公共工事における建設業の
働き方改革の推進
適正な発注による品質確保

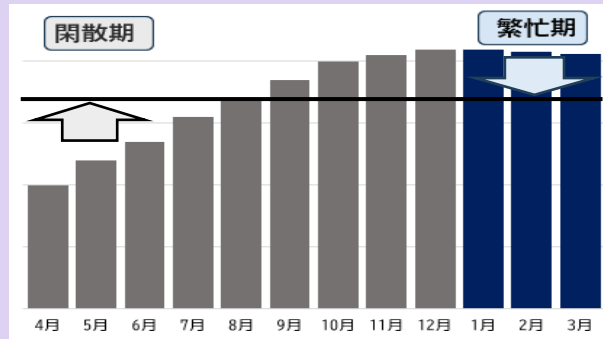
【取組 1】 公共工事における 建設業の働き方改革の推進、適正な発注による品質確保

97,533千円
(7年度 98,778千円)

- 建設業の働き方改革や、総合評価落札方式による信頼性の高い工事の実現を推進
- 研修や現場見学会などによる、職員の技術力向上に向けた取組を実施

①年間を通じた施工時期の平準化

持続可能な建設業の実現のため、閑散期の工事量確保と繁忙期の解消を進め、年間を通じた施工時期の平準化や、施工における週休2日の浸透を図ります。

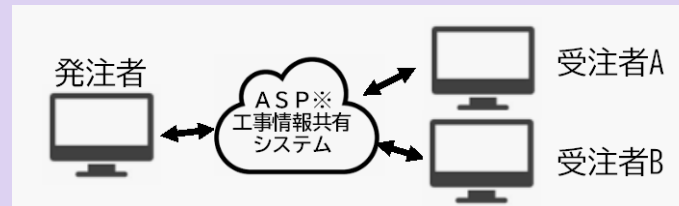


【取組】

- ・ 年度末工期の削減
 - ・ 債務負担設定の活用
 - ・ 発注サイクルの前倒し
- ⇒ 平準化率 (繁忙期ピークカット) 1.00

②工事書類のシステム化等

受注者の事務負担軽減を図るため、工事情報共有システム（ASP）の利用拡大や、工事書類の簡素化を進めます。



※Application Service Providerの略
受発注者間での工事書類などのやり取りをクラウドで行うシステム

【取組】

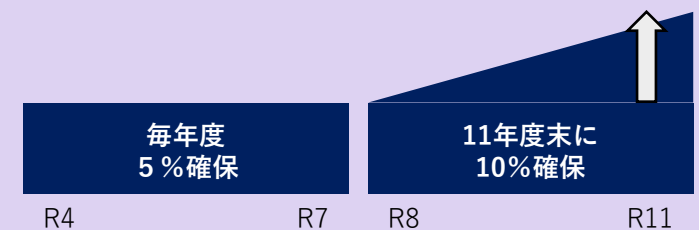
- ・ ASPの利用対象工事を原則全てに拡大
- ・ 工事書類の電子化
- ・ 工事書類の記載内容の簡素化
- ・ 提出書類の削減

③総合評価落札方式の適用拡大

耐久性や安全性の高いインフラ整備を推進するため、価格と企業の技術力や社会的信頼性を総合的に評価する「総合評価落札方式」の適用を拡大します。

【工事発注における 総合評価落札方式の適用率】

※単独随意契約を除く



8年度予算 一般会計 総括表

(単位：千円)

		令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
2款 総務費		208,820	206,837	1,983	1.0
9項 財政費		208,820	206,837	1,983	1.0
	1目 財政運営費	111,287	108,059	3,228	3.0
	2目 ファシリティマネジメント推進費	97,533	98,778	△1,245	△1.3
11款 建築費		357,879	344,495	13,384	3.9
1項 建築指導費		357,879	344,495	13,384	3.9
	1目 建築行政総務費	227,926	220,410	7,516	3.4
	2目 都市計画調査費	129,953	124,085	5,868	4.7
12款 都市整備費		9,373,679	7,864,606	1,509,073	19.2
1項 都市整備費		9,373,679	7,864,606	1,509,073	19.2
	1目 企画費	2,984,626	2,634,784	349,842	13.3
	2目 都市交通費	415,993	420,271	△4,278	△1.0
	3目 地域整備費	5,973,060	4,809,551	1,163,509	24.2
19款 諸支出金		3,330,418	3,228,318	102,100	3.2
1項 特別会計繰出金		3,330,418	3,228,318	102,100	3.2
	10目 市街地開発事業費会計繰出金	3,330,418	3,228,318	102,100	3.2
合 計		13,270,796	11,644,256	1,626,540	14.0
財 源 内 訳	特定財源	4,072,902	2,945,891	1,127,011	38.3
	国県支出金	795,997	688,141	107,856	15.7
	市 債	2,620,000	1,394,000	1,226,000	87.9
	その他	656,905	863,750	△206,845	△23.9
一般財源		9,197,894	8,698,365	499,529	5.7
市債＋一般財源		11,817,894	10,092,365	1,725,529	17.1

8 年度予算 市街地開発事業費会計 総括表

(単位：千円)

		令和 8 年度 (A)	令和 7 年度 (B)	増△減額 (A) - (B)	増△減率 (%)
1 款 市街地開発事業費		10,261,213	12,304,626	△2,043,413	△16.6
財 源 内 訳	1 項 総務費	694,152	959,372	△265,220	△27.6
	1 目 市街地開発総務費	547,197	531,992	15,205	2.9
	2 目 都市整備基金費	146,955	427,380	△280,425	△65.6
	2 項 事業費	7,050,600	8,905,832	△1,855,232	△20.8
	1 目 ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区事業費	815,325	982,211	△166,886	△17.0
	2 目 綱島駅東口周辺事業費	275,541	549,621	△274,080	△49.9
	4 目 東高島駅北地区事業費	1,482,400	2,240,000	△757,600	△33.8
	5 目 中山駅南口地区事業費	1,000	1,000	—	—
	6 目 関内駅前地区事業費	4,476,334	5,133,000	△656,666	△12.8
	3 項 公債費	2,515,461	2,438,422	77,039	3.2
	1 目 元金	2,130,305	2,104,312	25,993	1.2
	2 目 利子	361,930	318,105	43,825	13.8
	3 目 公債諸費	23,226	16,005	7,221	45.1
	5 項 予備費	1,000	1,000	—	—
	1 目 予備費	1,000	1,000	—	—
合 計		10,261,213	12,304,626	△2,043,413	△16.6
特 定 財 源		6,930,795	9,076,308	△2,145,513	△23.6
	国県支出金	3,185,234	3,885,100	△699,866	△18.0
	市 債 (市街地開発事業債)	3,490,000	4,676,000	△1,186,000	△25.4
	その他	255,561	515,208	△259,647	△50.4
一般会計繰入金 (一般財源)		3,330,418	3,228,318	102,100	3.2
市債 + 一般財源		6,820,418	7,904,318	△1,083,900	△13.7

※旧上瀬谷通信施設地区事業に係る予算については、脱炭素・GREEN×EXPO推進局において計上